おいしい水と、うまい空気で、人とお米が育つまち

ひがしかわ

Public relations brochure of Higashikawa

▼東川町議会第1回定例会開催
▼平成20年度当初予算の概要

4

2008 April
No.654

CONTENTS

東川町議会第1回定例会開催 ―― 3
○町長行政執行方針
○教育長教育行政執行方針

平成20年度当初予算の概要 ―― 16

東川町の家計簿 ―― 17

教職員の異動 ―― 18

まち・タウン ―― 20
ラトビア駐日大使が来町
町内小、中学校から159人が卒業　ほか

キトウシ森林公園シーズン・イン ―― 23

今、生き生きと ―― 24
○占星術師、アストロコンサルタント　横山アディナ

町長コラム「飲水思源(いんすいしげん)」 ―― 26
○善は急げ　急がば根回し?
◇短歌・俳句
◇新刊図書・ビデオ案内

Dr.中田の「健康にばんざい」 ―― 27
○生活習慣病を防ごう③

大雪山の素顔 ―― 27
○「早春の花」…大雪山自然学校・NPO法人ねおす　鳥羽晃一

ペチャクチャカナダ人 ―― 28
○「二国物語―その2」…英語指導助手(AET)アシュリー・ペトゥルッチ
○エイゴのマナビカタ
第48回「記憶の忘却曲線」…英語学習指導員　宮地晶子

町の風　雑記抄 ―― 29
○捨てる我楽多(がらくた)…前中央分館長　尾池隆男

大雪地区広域連合からのお知らせ ―― 30
○国民健康保険、後期高齢者医療の被保険者証等を送付します

くらし・ネットワーク ―― 32
重度障がい者にハイヤー料金を助成します
農業集落地域の居住についての協定を勧めています　ほか

子育てチャンネル ―― 40
○「進化台の春に想う」
旭川福祉専門学校長　南雲景正

保健だより ―― 41
○〝きちんと朝食〟が健康づくりの基本

おいしい手料理 ―― 42
○「春キャベツの中華風スープ」…園田多映子

しがしかわ
Public relations brochure of Higashikawa

4

2008 April
No.654

第2回東川大写真展入選作品から
「笑顔で楽しく下校！」
大塚友記憲さん撮影

「ストップ・ザ・交通事故死」
～目指せ　安心で安全な車社会　北海道～

春の全国交通安全運動
4/6(日)～15日(火)

◎気をつけて！　子供と高齢者の交通事故
◎雪解けで走りやすい道路はスピード注意
◎自転車は安全に利用しましょう
◎二輪車は事故が起きたら重大事故に
◎シートベルトは後部座席も
　チャイルドシートの正しい着用と徹底

☆ディ・ライト(昼間点灯)を実践しましょう

東川町、東川町交通安全協会
東川・東川西・志比内駐在所

東川町議会第1回定例会開催　新年度予算可決

松岡町長、「プライムタウンづくり」計画を核に新年度行政執行方針

平成20年度東川町議会第1回定例会が3月7日から14日まで開かれました。新年度一般会計予算案、5特別会計予算案（国民健康保険、簡易水道事業、公共下水道事業、町立診療所、宅地造成事業）など町提出34議案、議会提出2議案（議会改革特別委の設置に関する決議、町議会委員会条例の改正条例）が審議され、いずれも議案どおり可決成立し閉会ました。この結果、本年度一般会計予算規模は総額40億5千200万円、5特別会計は総額6億6千440万円となりました。

はじめに

平成時代も20年という成人を迎え、今年は「子」の年に当たっています。中国の言葉に「窮鼠（きゅうそ）猫を噛（か）む」があります。多くの自治体にとっては財政上、大変な窮地にたっており、まさに「窮鼠」の状況にあると言えます。しかし国や道に噛み付いてみても本質的な問題が解決するものではありません。このきゅう地を乗り切るには議会をはじめ、住民の皆さまの一人ひとりの持っている力をそれぞれの分野において発揮し、既存の常識から脱皮し、新しい常識を一時的かつ長期的な視点から作り出していかなければなりません。

過去5年間を振り返ってみますと関係者の深い理解と忍耐をいただき、改革を進めてきましたが、一定の成果が上がってきていると考えており、さらに継続して改革の加速を上げていきます。私たちの認識をはるかに超えた変化が起きており、変化に順応していくためには朝令暮改を恐れず、常に私たちは住民福祉の増進に向って、チャレンジ精神を基調として確実に一歩を踏み出す必要があると考えています。

今年から町づくり5カ年計画「プライムタウンづくり」がスタートしますが、この実施計画は最低必要なことの目安を定めたものであります。追加は当然のことながら、熟度の低いものについては見直し、凍結の場合もあると考えていますが、計画の実現に最大の努力を傾注して参ります。

また一定の行政水準を持続し維持していくためには、おおむね8000人の人口確保を目標とし、自主財源のベースとなります課税客体の充実化に努力していきます。

私は住民からプレゼントされました「飲水思源」という言葉を大切にし、常に根源を考え行政執行を進めていきます。

町議会（3月14日、第1回定例会一般質問）

以下、平成20年度の具体的な行政執行の方針と考え方について申し上げ、ご理解をお願い申し上げます。

［1］議会及び他の執行機関との強固な連携

(1) 議会との関係

私たちの行政業務の目標は「住民福祉の増進のため最少の経費で最大の効果を上げる」ことにあります。住民福祉の増進目標が最少時間、最短距離で実現することが、最少の経費で最大の効果を上げる源であると考えています。このためには「住民福祉増進」という大きな目標実現に向けて良好な関係を維持することが最も大切であります。今後とも議会とは強固で安定した良好な関係が持続できますように格別のご指導とご支援、ご協力をお願いします。

(2) 教育委員会との連携

乳児・幼児から中学校までの教育は生涯教育の最も基礎が形成される大変重要なものであります。学校等において幼児から生徒に至る児童等が安心して学び、健やかに育つ学びやとしての機能が十分発揮できるよう町民益を優先した体制づくりが基本であると考えています。人々がお金で買えない財産があるとすれば教育であり、人間形成のため最も大切なものであります。また社会教育及び体育の分野については民間等でも相当充実してきていることから大きな転換期にあり、従来方式を見直す時期に来ていると考えています。今後とも教育委員会と十分連携、意思の疎通を図り、教育振興に配意していきます。

(3) 農業委員会との連携

農業を取り巻く情勢は大変厳しいものがありますが、農業は国家国民の安全を守る基本となる産業であると考えています。輸入食品に全体食糧の6割を依存する日本農業の体質をしっかりと考えて行く時代であります。国民へ食料を安定的に供給するという不変の役割、国民の安全・安心形成の基盤となる産業であるという認識のもと、農業の振興、後継者の確保、地域の活性化（非農業者との混住化の推進）などに積極的に取り組んでいきます。このためには農業委員会と十分連携を図り、更なる農業振興に配意していきます。

［2］ 自立へのホップ2「意義のある施策に集中した基礎自治体づくり」

地域の課題は「高齢化・少子化、環境保全、教育振興、経済活性化、国際化など」多くのものが山積しており、これらの課題を一つひとつ迅速に解決していくことが求められています。中でも重要かつ緊急的な課題は、近時の各種住民アンケート調査からも子育て世帯の所得が伸び悩み、家計負担を重くしていること等から「子育て支援、交通対策など」が強く要望されております。

このような中、今年度は「子育てと教育及び高齢化」への対策を重点として選択し、意義ある施策を集中的に行うことにしております。この対策は将来にわたっての経常的な経費の増加となりますが、今後も創意工夫と各種の改革の展開により財源確保を図っていきたいと考えておりますので、深いご理解をお願いします。また少子高齢化に対応できるように「おじいちゃん・おばあちゃん呼び寄せ運動」（仮称）や「オーイ帰って来いよ！運動」（仮称）など老若世帯の移住対策も検討していきます。

［3］ 地域活性化のための3つの「地」の促進

基幹産業の一つ、家具・木工産業

地域間格差、地域内格差の是正が強く求められていますが、今こそ、地域にある力を発揮し、地域の活発化のために自らの工夫と実践が必要であると考えています。このため「地域力」「地産地消」「地元発注」の3つの「地」の促進を図って格差の解消に努め、「知力と地力」を生かした地域活性化を促進させます。

(1) 「地域力」の促進

住民一人ひとりが住んでいる地域に誇りを持ち、持っている力を十分に発揮できる体制づくりが大きな課題であります。中心市街地から離れた第一、第二、第三、西部地区には自治振興会が設立されており、行政と住民を繋ぐ機能が十分に発揮でき、かつパートナーとして連携できるように努めます。

また以下に掲げる地域内の自治活動を奨励します。

ア、高齢者が不安なく暮らせる支援活動
イ、次代を担う子どもの育成支援活動
ウ、写真の町にふさわしい景観向上活動
エ、人々の暮らしに大切な水環境保全活動
オ、交通安全・防犯の推進活動
カ、お互いに顔が見える挨拶運動及び交流活動
キ、行政とともに進める地域づくり活動
ク、ごみ縮減化の運動
ケ、交通体系の検討と充実
コ、調和ある混住化社会の推進（地域協定）
サ、地域開発の推進（新栄地区など）

更に、次の4項目についても推進していきます。

①行政区の再編

地域自治区域内においては高齢化傾向が著しく、一定の活動を展開していくためには細分化されている行政区のあり方について、自治振興会を核としてともに検討し、時代に即応できる体制への再編を推進します。併せて行政区交付金（中心市街地を除く）についても自治振興会へ統合交付することを検討していきます。

②地域巡回訪問の促進

職員一人ひとりが広く住民自治に関心を持ち、職員が地域の人々と問題点を共有し、解決に向けて迅速に対応することができるように管理職の地域巡回訪問を促進して行きます。また小職を始め副町長も積極的に訪問し意見交換ができるように努めます。

③自治活動と行政の役割分担

議会からもご提言のありました自治基本条例の制定に関しては、理想とする自治の姿を明文化することを先行させることが良いのか、あるいは一定の活動成果が見え始めた時に明文化することが良いのか検討していく必要があると考えています。地方分権が一段と進行する中で、最も大切なことは「地域のことは地域で考え、実行する仕組み」であります。本町では数年前から地域自治のあり方、地域の自立した行動を目指して自治振興会の設立が行われてきております。コミュニティー活動の活発化は、町や地域が自立して行く上で最も重要な活動であると思います。この活動がより成熟して行く中で、住民が中心となり行政も参加し自治の役割分担などを定める自治基本条例の検討がなされていくことが良いと考えています。

現在、自治を振興する上で大切な条例等として「東川町町民憲章」「写真の町条例」「東川町情報公開条例」「東川町個人情報保護条例」「美しい東川の風景を守り育てる条例」「東川町公民館条例」「町づくり計画策定委員会条例」「東川地区コミュニティセンター設置条例」「東川町交通安全条例」「東川町廃棄物減量等推進審議会条例」等があります。これらの整理統合も併せて、住民と行政のパートナーシップのあり方を総合的に検討することが必要であると考えています。議会からも具体的な理想とする自治の姿についてご提言を賜れば幸いであります。

④企業等誘致活動の推進

コンサドーレ旭川・佐藤監督就任あいさつに来庁（2月8日）

農業委員会とも連携し、地域農業者との協定の下、農家離農跡地の利活用など定住者の拡大を目指します。またコンサドーレ旭川（U－15）の練習場が本町に設置されておりますが、監督やコーチなどの定住が促進されるように取り組みます。また写真の町関連の事業所の誘致やフォトツアー等の誘致の推進に努めます。

(2) 「地産地消」の促進

本町には「農業、木工・クラフト業、観光業」の3つの素晴らしい産業がバランス良く構成されています。特に観光産業は他の分野の産業にも大きく貢献することから振興を図っていく必要があると考えています。本町を訪問する多くの人々に素晴らしい産業を伝えるため尚一層の地産地消に努めます。

ア、学校給食（地元産の農産物）での活用
イ、各種会議（東川町での加工品）での活用
ウ、備品（家具、クラフト）としての活用

(3) 「地元発注」の促進

近時、工事の発注は特別の事情がある場合の指名競争入札や随意契約を除き、一般競争入札によるものへの移行が進められています。しかし地元業者への発注は雇用の確保、定住者の確保、地域消費の拡大など地元経済、町の活性化に大きく貢献しています。

現在、工事設計金額の算出に当たっては公共工事積算基準に準じ算出していますが、この算定方式は広く一般競争入札を前提としたものと考えられますので、一部を独自に見直し、指名競争入札により地元発注の促進に努めます。

町内農家の野菜直売が大人気（昨年9月1日、くらし楽しくフェスティバル）

［4］ 行財政改革の推進

平成17年度に定めた東川町新行財政改革大綱（以下「集中改革プラン」という。）の内容の具現化を進めてきています。実施の効果が表れてきていますが、必要に応じて見直しながら、平成21年度までに達成できるよう更に改革を加速させます。

(1) 行政改革

行政は「最少の経費で最大の効果」が求められております。これまでも改革を進めてきましたが、行政分野での改革には限界があることからさまざまな分野との連携により、行政の効率的かつ健全な運営に努めていきます。特に東川振興公社との連携強化に努め、株式会社の持っている機能の発揮に期待し、写真の町の人脈を活用した「もの、情報、お金」などの動き拡大による会社の自立経営の推進と行政の安定的なコスト縮減化の実現に努めます。

ア、指定管理者制度の活用拡大
イ、一部事務委託の継続
ウ、東川振興公社機能の向上への期待（利益拡大）

(2) 健全な財政運営

財政運営は、プライムタウンづくりの中で定めております「行財政の基本的な考え方」を基調として進めていきます。特に、次の財源対策に配意して運営の健全化を目指します。

ア、賦課したものの確実な徴収（町税、使用料など）
イ、各種財源の導入と利活用（交付金、助成金など）
ウ、課税客体の充実（交流と定住人口確保、固定資産投資奨励など）
エ、協力金の導入（環境保全協力金など）
オ、職員住宅手当等の見直し
カ、機構改革による人件費の総枠縮減

(3) 最高の行政サービスを提供する機関

行政サービスの提供は、基本的に「職員と住民」の間において行われますが、お互いに顔が良く見える関係を推進し、相互に名前を親しく呼び合うことができるように努めます。言葉づかい、服装、行動についても公務員としての意識高揚を図り、住民から慕われ、愛され、かつ信頼される役場づくりを、次の点を重点として実践していきます。

ア、お客様の名前を呼ぶことができる役場づくり
イ、挨拶がしっかりとできる役場づくり
ウ、迅速かつ的確にサービスが提供できる役場づくり

(4) 機構改革

副町長2名を配置した独自のチーム制を導入しておりますが、担当チーム内の調整、さらには両チーム間調整により、職員の持っている能力が最大限に発揮され、最高の住民サービスの提供が行われる活力ある役場づくりを目指しております。チーム内には責任ある対応ができるよう、また対外協議が円滑に展開できるように「課」と「室」を配置していきます。今までも業務のあり方を見直してきましたが、特定のところに過度な業務が集中することを避け、より一層合理的な業務が展開できるよう改善します。

次年度以降、人事の活性化を尚一層促進し職場の活性化を図るため、課長職から専門的分野を処理する主幹職への移行なども検討します。併せて定年後においても、有している経験を生かし一定の業務を担うことができる分野の拡大についても鋭意検討を進めます。

ア、国などの交付金を活用した町づくり担当の統合化
イ、特命事項処理体制の明確化（ふるさと納税の推進本部、IT活用推進化計画策定、生涯学習本部、小学校等建設推進計画）
ウ、交通対策の総合的な検討　幼児から高齢者に至るコミュニティー機能充実のバス運行に向けた対策
　1．児童生徒の登下校時のバス対策（特に冬期間）
　2．高校生の下校時のバス接続の利便対策
　3．通院等への福祉的なバス充実
　4．観光的なバス運行対策
エ、土地開発公社職員体制の充実と宅地造成事業特別会計担当
オ、公共施設管理の一元化

(5) 事務権限委譲の促進

自己決定、自己責任が問われる時でありますが、行財政の改革を進め事務処理機構の簡素化、合理化を図るためには町長及び副町長の有している権限を課長に委譲することが大変重要であります。このようなことから権限をできるものから委譲し、内部の意思決定の合理化を推進します。併せて条例の改廃や合体についても鋭意推進していきます。

特に課長職の人事については、今まで同様、活発なローテーション化に努めます。

(6) 職員処遇改善等の促進

職員の本俸基準については人事院勧告を基本的に遵守できるよう努めるとともに、集中改革プラン及び議会から指摘もありました住宅手当等と臨時職員等の処遇について本町の実態に即したものになるように見直します。

また臨時職員に対する処遇も大幅に改定するとともに、職員についても本俸是正を行い、住民サービスの尚一層の向上に努めます。

ア、住宅手当と通勤手当の見直し
イ、臨時職員の待遇改善
ウ、職員本俸の是正

(7) 院外処方実現化の促進

診療所特別会計への繰出金の縮減化を図り、自立を目指した診療所経営の安定と一般会計の弾力化を保持するため院外処方検討委員会の答申を受け、平成21年度から院外処方実施に向けて対応を促進させます。なお実施に当たっては住民の不便を出来る限り解消できる体制とするため、関係者と具体的な協議を進めていきます。

(8) 夜間議会等の試行

現在、一部の会議を除き夜間開催のものはありませんが、出席機会の確保、傍聴機会の確保の視点から、夜間議会、日曜議会の開催について議会とも協議を進めたいと考えています。

[5] 選択した重点施策

今年度の重点として「子育てと教育及び高齢化」を選択し、充実を図ることにしております。次代を担う子供たちが安心して、個性豊かに、健やかに育つ環境の充実を目指していきます。この対策は一時的、緊急避難的な対策ではなく、長期的な視点に立つものであり、将来にわたり義務的、固定的な経費として負担することとなりますので、深いご理解をお願いします。なお教育支援については教育委員会と十分連携し行うものです。

(1) 幼児センター機能の充実

子育て支援（H19. 幼児センター入園式）

次代を担う子供を有する保護者が安心して幼児センターへ預けることができ、子育て世帯の家計負担を軽減できるように教育委員会とも十分に連携を図りながら教育・保育機能の充実、職員の待遇改善、保育料負担の軽減を図っていきます。また愛される、慕われる、信頼される幼児センターづくりに取り組みます。

ア、2人以上の保育世帯の負担軽減（軽減対象園児の数を小学校まで拡大）（間接的な医療費や義務教育入学時等の負担軽減になります）
イ、病後児保育の継続
ウ、職員教育の充実と処遇改善

(2) 子育て支援モデル住宅の建設

核家族化、少子化傾向が続く中で2人以上の子育て幼児・児童を有し、住宅事情に困窮している世帯を対象としたモデル一戸建て住宅を建設し、健やかに子育てができるように支援します。

(3) 妊婦検診の充実支援

安心して出産できるように妊婦検診の支援を拡大します。

(4) 次代を担う教育の充実

国際化が進行している中で英語でのコミュニケーションは避けて通ることができない時代に入っています。時代に順応できる逞しい世代の育成に努めます。また幼い時から本に親しむブックスタート事業の拡充及び図書購入予算の拡大により図書に親しむ機会の充実を図っていきます。この機会を通じて、ボランティアで図書に親しむ活動に当たっていただいている皆さまに深く感謝申し上げます。

ア、図書購入費の予算増額
イ、英語教育の充実（外国人との交流拡大）

(5) 特別支援教育指導の充実

就学後における集団での学習に適応できるように特別な支援を必要とする児童・生徒に対する取り組みを進めます。

(6) 教育振興専門委員の確保

今日ほど教育問題がさまざまな面から問われた時代は過去にはなかったと考えています。東川町は間もなく開拓120年を迎える時期にあり、既設の東川小学校は建築から半世紀を超えます。教育に対する考え方の多様化、保護者の社会進出の増大など、養育と教育を取り巻く環境は大きく変化してきています。このような中で本町の小学校教育など義務教育のあり方、少子化の中での本町に所在する高等学校、専門学校の存続及び振興は町の将来にとって大きな課題であります。この最も大きな難題に専門的な立場から調査し助言いただく教育振興専門委員の確保に努めていきます。

①小学校等建設の検討と計画策定

東川小学校が建設されてから間もなく50年を迎えること、保護者の働く機会の増大から児童センターの需要が高いこと、高齢化の進行から高齢者の生きがい促進の重要性にかんがみ、教育と福祉を結ぶ複合施設についての整備計画を樹立したいと考えています。次の2つの検討委員会を立ち上げ具体的に検討していきますが、教育は地域の活力向上、日本の国の将来を担う基本であることから「町百年の大計」に立った建設を促進する必要があると考えています。後述の各種学校の存続対応と併せ、専門的な視点での検討が重要であり、前述の通り専門委員の確保を目指し意見を求めていきます。

○小学校建設検討委員会
○小学校統廃合検討委員会

また今年度期間において住民等から随時提案や意見を受け付けたいと考えています。

②高等学校と専門学校の存続支援

東川高校と2校の専門学校は町の大きな魅力と誇りであり、町の活力向上に大きく貢献しております。少子化傾向が続く中で生徒、学生確保が重要な課題であり、これらの学校がより魅力ある学校となるように一層の支援体制の充実を図っていきます。

(7) 高齢者対策

昨年から実施しております福祉有償運送事業、今年度から拡充しております生活支援ヘルパー事業を社会福祉協議会と連携し実施します。また日常生活用具助成事業についても拡充し、高齢者がそれぞれの家庭で安心して暮らすことができるように支援して行きます。特に、今年度は高齢者のバス対策についても具体的な検討を進めていきます。

全日本写真連盟が撮影ツアー（昨年6月20日）

[6] 文化振興

(1) 伝統文化振興と保存

東川町は1895年に開拓の鍬が入れられてから114年目を迎えています。今日までの厳しい開拓の中で生まれた羽衣太鼓と氷彫刻は40年以上にわたり本町の人々の心に活力と元気を与え、北国の文化として諸外国へも紹介するなど大きな貢献を果たしてきています。本町の無形文化財の指定も視野に文化財保護条例に基づき検討いただきます。

(1) 写真文化の振興

昨年の写真甲子園（第2日旭岳で）

1985年から始めてきております「国際写真フェスティバル」は24回目、1994年にスタートしました「写真甲子園」は15回目を迎えます。それぞれ町民を始め多くの方々にはご理解とご支援、ご協力をいただいており、深く感謝とお礼を申し上げます。

これまでの経過を踏まえて、住民福祉の向上にどのようにして貢献していくのかをさらに考えていく必要があります。常に「住民福祉の向上」を念頭に写真の町事業の推進を図っていきます。

ア、議員、住民や職員と写真関係者が触れ合う機会の拡大
イ、東川の地で生産製造される産品のPRと販売促進写真の町ブランド化の推進
ウ、写真の町イベントを学び、協力し、体験する支援者の参画拡大（インターンシップ制の試行的な実施）
エ、大学、企業、ボランティアグループとの連携
オ、株式会社東川振興公社との連携
カ、「写真の町推進委員」（仮称）委嘱制度の試行

[7] 安全対策とチャレンジ

(1) 安全対策　AEDの設置

誰にでも簡単に使用できると言われる自動体外式除細動器（AED）（Automated External Defibrillator）を不特定多数の人々が集まる場所に設置し、安全対策に努めます。

(2) チャレンジ

前述の企業誘致、移住人口の拡大、体験ツアー等交流人口の拡大誘致、海外からの観光客誘客、産物ブラント化等、本町の水資源及び文化資源を生かした地域活性化に向けて、関係機関、団体と連携を深め、チャレンジしていきます。

[8] 連携

以上の執行にあたりましては、「行政が」から「行政も」の姿勢に立ち、従前も進めてきました「共益」の視点から5つの連携により活力ある行政の推進を図っていきます。

ア、住民との連携
イ、自治体間の連携
ウ、大学との連携
エ、民間企業・民間人との連携
オ、国や道との連携（財団を含む）

[9] 終わりに

今、地方の財政状況はかつてないほど厳しい状況になっています。一人ひとりが持っている力を最大限発揮し、ドアをノックし、その先へと足を一歩一歩踏み出していかなければならないと考えています。また行政執行に当たり「不易流行」精神を基本として、行政執行に当たり変えてはいけない初志については貫徹し、住民の声としてしっかりと受け止め変えなければならないものについては勇気をもって変革する決意で頑張っていきます。

最も資源に恵まれた「写真の町」東川町であります。「おいしい水、うまい空気、豊かな大地」の豊かな資源を生かし、自立する「最高の町づくり＝プライムタウンづくり」のため議会をはじめ、住民各位の格別のご支援とご協力をお願い申し上げます。

平成20年3月7日
東川町長　松岡市郎

平成20年度　行政執行の具体的な施策

次の主要施策を展開していきます（ゴシック体は新規事業）

1、人と文化を育むまちづくり

(1) 保健師等の専門的職員の配置による幼児センター機能の充実
(2) 幼児センター**保育料の階層区分の見直しと軽減基準を小学生まで拡大**
(3) 子育て支援ネットワークづくり等地域子育て支援事業の充実
(4) 学童保育の推進と充実
(5) 英語教育の充実と習慣化の促進　（ＡＥＴ・**指導員拡充配置**）
(6) 国際教育推進プランの推進（受託事業）…２年目
　・東アジア青少年大交流計画
　・米国高校生の受け入れ
　・小中学生向けお琴教室及び演奏会の開催
　・食育に関するイベント開催
(7) 学力向上対策の推進
(8) 心の教室相談員の継続配置
(9) 特別支援教育支援員の拡充配置（**幼児センター**、東小、・第二、東中）
(10) 栄養教諭の配置と食育の推進
(11) **東川小学校建設検討委員会の設置**
(12) **東川小学校統廃合検討委員会の設置**
(13) **東川第一小学校屋外遊具設置工事**
(14) **東川第三小学校食器洗浄機設置工事**
(15) **教員住宅改修工事**
(16) 教育用コンピューター整備事業（**小学校更新**、中学校）
(17) 北海道東川高等学校の特色ある学校づくりへの支援及び検討
(18) **町内専門学校支援の検討**
(19) 生涯学習振興奨励事業の推進
(20) 地域子ども教室・いきいきわくわく塾の継続実施
(21) 英和・和英辞書の贈呈事業（小学校卒業生）
(22) 文化交流館活性化対策の推進（図書、ビデオライブラリーの充実、図書管理システムの稼動）
(23) ブックスタート事業の継続実施
(24) **マイブックマイトーク事業の実施（小学校新１年生に本の贈呈）**
(25) ふるさと創生事業（富山県魚津市との交流）の推進
(26) はつらつスポーツ振興奨励事業の推進
(27) **公民館中央分館活動の推進と自治振興会設立への支援**
(28) **公共施設(教育施設等の10施設)の自動体外式除細動器（ＡＥＤ）の設置**

2、人にやさしく健康をささえるまちづくり

(1) がん健診の実施
(2) 予防接種の充実　（地域福祉基金事業）
(3) 疾病予防対策及び健康教育事業の充実
(4) 改正介護保険法に基づく介護予防事業、包括的支援事業の充実
(5) 北工学園実習施設（生活支援施設）運営事業補助金の継続交付
(6) 障害者自立支援法に基づく介護給付・訓練等給付事業の推進
(7) 高齢者緊急通報装置設置事業の継続実施
(8) 高齢者日常生活用具給付等事業の実施
(9) 児童手当支給事業の拡充の継続（３歳児未満手当額の引き上げ）
(10) **妊婦一般健康診査の拡充**
(11) 保健師派遣事業の活用
(12) 各種福祉サービス申請手続きの簡素化による受給者負担軽減（既受給者の郵送による申請－児童手当、重度障害者ハイヤー料金助成事業、医療福祉（重度、ひとり親、乳幼児））
(13) 在宅福祉事業の拡充（生活支援ヘルパー派遣事業、みまわりヘルパー派遣事業、外出支援事業）
(14) 高齢者・障害者等相談支援体制の充実強化
(15) **いきいきセンター敷地内排水整備工事の実施**
(16) じん芥処理収集業務の充実
(17) ごみ減量化及び資源化推進事業の充実
(18) **西８号墓地造成事業（測量及び実施設計）の実施**
(19) おいしい水確保支援事業の充実
(20) 中央地区簡易水道地下水調査の継続実施
(21) 西部処理区公共下水道施設整備事業の実施
(22) 合併処理浄化槽設置事業の推進
(23) 道路防犯灯設置事業の推進
(24) **道草館多目的トイレ改修事業の実施**

3、人と自然が共生するまちづくり

(1) 美しい風景づくり推進事業の継続実施
　・美しい風景づくり賞の実施
(2) 景観住宅建築支援補助事業の推進
(3) **景観形成総合支援事業の推進**
　・第三小学校体育館屋根等塗装工事
　・東町会館外部改修工事(屋根改修、外壁塗装)
　・交通安全指導会館外壁、屋根塗装工事
　・町営住宅等外観改修工事
　・医師住宅外観改修工事
　・役場庁舎正面玄関等改修工事（キャノピー、外部床タイル改修工事、役場物品庫外壁塗装工事）
　・キトウシ地区景観形成総合支援事業の検討
(4) 天人峡道路天津橋架替え事業（上部工製作、下部工、移転補償）
(5) まちづくり交付金事業の推進
　・グリーンヴィレッジ宅地造成事業（第２期造成及び分譲）
　・グリーンヴィレッジ遊歩道造成
　・道道旭川旭岳温泉線歩道整備事業
　・沿道植栽事業
(6) **新栄団地宅地造成事業**
(7) **町営住宅内部改修事業**
(8) 東町４丁目団地整備事業
(9) **公営住宅塗装工事**
　・北団地公営住宅
　・西町団地特定公共賃貸住宅（アヴニール）
(10) **公営住宅清流団地解体工事**
(11) 公園整備事業
　・西川南団地暗渠排水工事及び公園整備工事
　・清流東団地水飲み場改修工事
　・優良田園住宅（第一次）公園改修工事
　・大雪旭岳源水公園協力金施設設置工事
(12) **地域公共交通総合連携計画の策定**

4、経済基盤の確かなまちづくり

(1) 恵みの田園づくり支援事業の充実
　・担い手対策事業、生産対策事業、販売対策事業
(2) 低コスト推進施設建設事業の推進
(3) 中山間地域等直接支払事業の推進
(4) 農地水環境保全向上対策事業の推進
(5) **農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業**
　・第一地区農村公園整備事業（設計委託）
　・水交流施設整備事業
(6) 地域用水機能増進事業の推進
　・大雪遊水公園基盤整備工事（**乗用芝刈機等備品購入、管理棟、トイレ塗装**）
(7) 国営造成施設管理体制整備促進事業の推進
　・東８号第一遊水地放流口フェンス設置工事
(8) **地域水田農業再編緊急整備事業の推進**
(9) 森林整備地域活動支援対策事業の推進
(10) 森林整備対策事業の推進
　・21世紀北の森づくり推進事業
　・豊かな森づくり推進事業
(11) 生産林道開設事業の推進
(12) 町有林造成事業の推進
　・絆の森整備事業
　・流域公益保全林整備事業
　・開拓100年記念の森整備事業
(13) 産業にぎわいづくり支援事業の充実
　・君の椅子事業の継続推進
　・キッズコレクション販売促進補助の実施
(14) **街なか活性化整備調査設計委託の実施**
(15) **国際家具デザインフェア旭川への支援**
(16) 中小企業融資利子補給事業の拡充
(17) 「写真の町」事業の推進
(18) 「写真甲子園」事業の推進
(19) **交流人口拡大の積極的な推進**
　・撮影ツアーの誘致
(20) 写真を通じた国際交流の推進
(21) 写真の町を通じたフィルムコミッションの推進
(22) **文化ギャラリー空調設備工事**
(23) 生後100日祝記念・傘寿祝記念写真贈呈事業の実施
(24) 山岳自然公園の拠点づくり計画の検討
(25) 自然体験型観光の推進
(26) **外国語観光パンフレット作成事業実施**
(27) **キャンモアスキー場リフト修繕工事**
(28) 観光協会の法人化の検討と観光行政との連携強化
　・コミュニティーバス試験運行事業(２年目)
(29) **企業誘致の積極的な推進**
　・企業立地等総合支援条例(企業誘致、起業化支援、産業活性化)の活用
　・賃貸事務所建設事業
(30) **地域雇用創造計画策定の検討**

5、参加と対話で築くまちづくり

(1) 自律する町の地域組織の再編や地域づくりの継続検討
(2) **地域自治振興会活動の支援及び地域活動推進員の配置**（西部、第一、**第二**、第三）
(3) **中央分館イベント用テント購入事業**
(4) **西部地区コミュニティセンター改修工事と備品の整備**
(5) **臨時職員の待遇改善と各種手当等の見直しの実施**
(6) **光通信導入推進事業の実施**
(7) 東川版ＳＮＳ「ひがしかわワッ！!」の活用と普及
(8) **役場庁舎トイレ、会議室改修工事**
(9) **東町会館周辺整備工事**
(10) 各種税金及び使用料等の確実な徴収システムの確立
(11) 補助金交付団体の自立化の推進
(12) 人づくり・地域づくり支援事業の推進
　・国際交流事業等の支援
(13) **ラトビア共和国ルーイヤナ町との姉妹提携事前調査受け入れ事業の実施**
(14) 固定資産評価替え事業の実施

平成20年度東川町教育行政執行方針

平成20年度東川町議会第1回定例会の開催にあたり、教育行政に関する主な方針を申し上げ、町議会並びに町民の皆様の深いご理解とご協力をお願い申し上げます。

〈はじめに〉

一昨年の教育基本法の改正を受けて、本年2月15日、教育課程の基準となる学習指導要領が改正され、30年ぶりに理数科の授業時間が増加しました。

従来の「ゆとり教育」の路線から「学力重視」の方向転換であります。その主な理由の一つは、世界的に見ると日本の学力低下が懸念されることを危惧（きぐ）した結果であろうと思われます。

ただ、60年ぶりの「教育基本法」の改正を歓迎しつつも、今、教育現場に教育関連3法や査定昇給制度が導入されようとしています。

実施されますと、教育現場が困惑することが予想されますので、教職員が「やる気」や「意欲」を喚起できるものにしていただきたいと考えております。

本来、学校とは「学校力」が重要な役目を担っております。では、「学校力」とは何かと申しますと「組織的な力」であります。それも学校内外の教育力を活用しての総合力であります。

したがって、地域から求められている信頼される学校とは、個々の教職員の個性や特性を尊重しつつ、学校の持つ「学校力」を総合的に兼ね備えた学校であります。

東川町教育委員会といたしましては、校長を始めとする教職員一人ひとりの「教師力」を保障しつつ、教育現場が円滑な学校運営のできるよう調整に努めてまいります。

今、地方分権や規制緩和の流れる中で、道においては、平成18年10月、「北海道教育ビジョン」が策定され「自立」と「共生」を基本理念に掲げました。

学校の裁量権が拡大される中、「自立」と「共生」をしっかりと受け止め、学校の自主性、自立性を推し進めたいと考えています。

今、学校教育の使命感は、未来を担う子供達の健やかな成長を育むことであります。

そのためには、児童生徒一人ひとりが「豊かな心」を持ち「確かな学力」を身につけさせることが大切であります。

まず、「豊かな心」の醸成につきましては、昨年から幼児センターと小中学校との連携を図り、挨拶、しつけ、礼儀など「5つの誓い」を提言し、定着化が進んでおります。

また、いじめや不登校等、児童生徒の問題行動につきましては、学校教育において、道徳の時間やあらゆる機会を通して、生命の大切さ、思いやりの心の尊さなどを児童生徒に訴え、事前指導を徹底させます。

一方、「確かな学力」につきましては、昨年実施いたしました文部科学省の「学力テスト」では、小学校6年生は、国数ともに全国平均には及びませんでしたが全道平均を上回っておりますし、中学校3年生は、国数がともに全国平均を上回り、上位に食い込んでおります。また、町独自で実施しております3カ年の学力検査の検証結果では、各学校格差はほとんどなく、総合的にはほぼ全国平均を保っています。

第二小でせり込み蝶六踊り（練習風景）

東川町立東川小学校の改築につきましては、平成26年が東川町開拓120年の年にあたることから、東川小学校の整備等を記念事業の柱として進めていきたいと考えております。

また、これに伴う小学校の統合問題については、今年度早々に「学校統廃合検討委員会」（仮称）を立ち上げ、保護者や地域住民の意見をお聞きし、総合的に検討をすすめていきたいと考えております。

児童生徒等の生命を守るために、幼児センターや小学校などの教育施設にAED（自動体外式除細動器）を設置し、安全確保の整備に努めてまいります。

地方が重視される今日、当教育委員会といたしまして、地域、学校、家庭が一体となって「ふるさと東川町」に相応しい人づくりにまい進いたす所存であります。

以上のことを踏まえ、東川町教育委員会としては次の重点目標を掲げて、本年度の教育行政を推進してまいります。

重点目標

① 豊かな心と生きがいを育む生涯学習の推進

② 「地域に信頼され、活力ある学校づくりの推進」

③ 地域の自然、文化、伝統など、「ふるさと創生」をめざす教育活動の推進

以上の3点を基調として教育行政に取り組んでまいります。

学校教育の推進

〈学校教育の充実〉

学習指導要領が改正され、小中の算数、数学、理科の授業増が図られ、具体的には、算数、数学が約15％、理科が23％ほど増加します。また、平成23年から小学5、6年生に英語活動が導入されます。現在、中学校には3名の数学の教師を配置し、少人数指導などですでに効果を上げていますが、理科の教師や小学校の英語指導の先生も早めに確保したいと考えております。

昨年度から本格的に各小学校に「陰山英男方式」を導入し、基礎学力づくりの一貫として百マス計算や国語の朗読、詩や古典の暗唱及びノート活用の工夫などを実施、学力の向上に努めてまいりましたが、生徒は、意欲的に楽しみながら授業を受けております。また、教育課程の中では、各学年の学びの連続性を重視する取り組みを実施しております。まず、各学年の役割分担をしっかりと押さえ、基礎・基本的内容の把握に努めさせ、特に小学校卒業の際には、最小限の基礎学力等を身につけさせ、中学校の授業に発展的につなげるよう指導してまいります。

また過去3年間の町独自の学力検査の検証結果、応用力や読解力の欠如が調査分析により明らかにされました。今後ともその解決方法を検討し対策を講じたいと思います。

各学校の取り組みとしては、教育課程の中に基礎・基本的な内容を明確に位置づけた指導計画の作成や体験的活動を取り入れて学ぶ楽しさや成就感を味わうことのできる指導の工夫に努めさせます。さらに「確かな学力」を定着させるため、一人ひとりの理解や習熟の程度に応じた補充的な学習や発展的な学習を実施いたします。

いずれにしても、学力につきましては単に知識の量のみでとらえるのではなく、基礎基本を確実に身につけ、それをもとに自ら学び自ら考える力など「生きる力」を育ませることが大切であると考えております。

〈道徳教育〉

学習指導要領の改正の大きな柱に道徳教育が掲げられています。その意図するところは、命の大切さや他を思いやる心などの規範意識や公共心の低下が指摘されているところから、児童生徒が自らを律しつつ、道徳心の育成が図れるような道徳教育の推進が求められています。

今「いじめ」が重大な社会問題になっている中、「善悪の判断」や「集団や社会のルール」などを学ばせ、思いやる心を育てます。また、本年度も「いじめ」のアンケート調査を実施、早期発見に備えます。その他、学校、家庭、地域と一体となって、少しの情報も見逃さず「いじめ」防止に対応します。

また、「早寝、早起き、朝ごはん」の励行にこころがけさせ、「5つの誓い」を定着させ、基礎基本的な生活習慣のあり方を指導いたします。

その他、体験学習を通して児童生徒一人ひとりに「ふるさと東川町」の自然、文化、伝統、産業などにふれさせ、自らが生まれ育った「ふるさと」に対する愛着と誇りを持たせ、本町の有識者や教育関係者の招聘をお願いし、自尊感情を高める人々との交流活動を通して生きた道徳教育を学ばせます。

また、礼儀やしつけなどの大切さを教え、子供たちの望ましい人間関係を醸成し、夢や希望の実現に果敢に挑戦していく態度の育成を養わせます。

〈生徒指導〉

最近、青少年の問題行動の深刻化や青少年を巻き込んだ犯罪が多発し社会問題になっております。

生徒指導におきましても、児童生徒たちに「生命の尊さ」を理解させるとともに、他人を思いやる心や美しいものに感動する心、公正さを重んじる心など豊かな心を育み、児童生徒と教職員との信頼関係を深めさせるとともに日常の児童生徒の悩みや問題行動の早期発見と対応に努めます。

特に、いじめに関しては、学校あげて、いじめをすることは絶対に許さないという意識を徹底させ、集会など機会あるごとに指導をいたします。各学校の横の連携を密にして実効性のある指導体制の確立を図ります。

また「心の教室相談」については、中学校に心の教室相談員を配置し、全学校の教育相談の充実を図ります。

また、家庭における、子供が虐待を受けるなど人権侵害も深刻化しており、学校と家庭、民生委員、人権擁護委員、警察などが一体となって対応いたします。

〈国際理解教育〉

今日の国際社会において、次代を担う児童生徒達が国際的感覚と行動力を身につけさせ、相互の文化を理解することが大切であります。

文化招へい事業
（インド舞踊団公演、昨年7月18日）

そのため、例年どおり東川中学校に英語教育指導員やAETを配置し、英語教育の充実を図ります。

また、本町では、昨年文部科学省の国際教育推進プランの指定を受け、現在幼・小・中・高校を通じた英語活動や国際理解教育を進めています。今後、姉妹都市や諸外国など様々な国の人々との交流を図り、豊かな国際感覚を身につけさせるとともに、地球的視野に立って、主体的に行動できる人材の育成を推進する必要があります。

なお、学習指導要領では、平成23年からコミュニケーション能力の育成を図るため、小学校段階の外国語活動を盛り込むこととし、年間35単位時間を設定していることから、時間数の増に対応できるよう外国人講師を増員配置するなど、英語活動や国際理解教育の充実に努めていきます。

〈特別支援教育〉

障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けて、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するための取組が日常の教育活動において実現されることが求められています。

そのため、本町では「東川町特別支援教育推進委員会」を設置し、関係機関との連携を図るとともに、特別支援教育コーディネーターや支援員を配置し、特別支援教育の充実に努めています。

また、学習障害（LD）や注意欠陥多動性障害（ADHD）や高機能自閉症などの障がいを持つ児童生徒の学習指導を充実させるため、家庭はもとより、幼小中高、養護学校が連携を密にして児童生徒の実態把握に努め、教育相談体制の確立を図っていきます。

なお、昨年より特別支援教育が本格的にスタートしました。学習障害等の児童生徒に対する支援の充実や自立や社会参加に向け、生活や学習上の困難を改善、克服するために、特別支援教育推進委員会のもとで充実を図ってまいります。

〈北海道東川高等学校及び専門学校との連携〉

本道における高校教育のあるべき姿とそれを踏まえた「新たな高校教育に関する指針」が平成18年に出され、適正配置計画が進められているところであります。

本町にある「北海道東川高等学校」が2間口校ということから、道の考え方では存続が難しいということで、急きょ町長の諮問機関であります「北海道東川高等学校の構想づくり推進検討会議」が発足し、5回の会議を経てまいりました。

今のままでは、2間口ということで廃校になる可能性が高いと考えられますので、生徒のニーズに応えられるコースの選択を検討し、早めに解決していきたいと考えております。また、北海道教育委員会に対しては、人的、財政的な支援を要望してまいります。

さらに、町内には、地域とのかかわりの中で豊かな人間性を育み、社会人、職業人としての資質を養う実践教育に、先進的に取り組んでいる「北海道環境福祉専門学校」と「旭川福祉専門学校」がありますので、これら専門学校が一層魅力のある学校となるよう連携と支援に努めてまいります。

いずれにしても、教育を司るのは学校側ですので、いろいろと協議して特色のある学校づくりに支援してまいりたいと考えています。

〈給食〉

学校給食は、生徒たちに栄養のバランスのとれた楽しい食事を提供することが求められています。そのため、「知・徳・体」育に加え「食育」を重視した健康教育推進に努めてまいります。

昨年から栄養教諭が正式に任用され、正しい食事のとり方や望ましい食習慣を身につけさせるよう指導してまいります。

また、今般、学校給食における冷凍加工食品の安全性の問題が取り上げられておりますが、学校給食用食品の選定にあたっては、安全性の確保に細心の注意を払い、安全な給食の実施に努めていきます。

学校においては、給食をはじめとする食に関する指導内容を系統的に整理し、栄養教諭が中心となり、各教職員の役割と相互の連携を明確にし、全体計画に即して組織的に指導し食育の充実推進を図ります。

就学前教育（幼児教育・乳幼児保育）の推進

今日、依然として歯止めがかからない少子化や核家族化の傾向をはじめとして、親の働き方の多様化や地域で子育てを支援する子育て力の低下など、親をとりまく養育環境はますます厳しさを増している状況にあります。

自由交流の場（旭川福祉専門学校・ふれ愛の郷で）

また、親の子育てに対する意識や価値観が多様化するとともに、子育てに不安感や孤独感などの悩みを抱くなど、家庭における育児不安が増大し、親だけで子育てをしていくことが難しい時代となっていることから、地域社会全体でこれからの子育てを支えていくことが求められています。

幼児期は、人と自然のふれあい、いろいろな体験と食生活を通して基本的な生活習慣や道徳性を育み、心と体の発達の基礎を形成する極めて大切な時期であります。このようなことから、幼児センターでは、「伸び伸びと行動し、自律できる子の育成」を年度の重点に据え、幼児一人ひとりの特性や発達の状況を踏まえながら、誰とでも助け合い人や物を大切にできる子、健康で明るく伸び伸びと行動する幼児の育成に努めます。

また、子どもの養護や親の就労支援の一層の充実を図るために「病児・病後児保育」の実施に取り組むとともに、親の子育て費用支援対策として保育料の軽減化や臨時職員保育士等の待遇改善を図ってまいります。

子育て支援におきましても、親や地域住民の学習や交流機会の拡充を図るとともに、保育ボランティア等の地域子育て資源の発掘・養成に取り組み、より一層地域に開かれた幼児センターとなるよう努めてまいります。また、地域子育て支援センターを核として地域社会とより一層連携を強めて子育て支援に積極的に取り組んでまいります。

社会教育の推進

〈生涯学習〉

本町の四季折々の美しい自然や寒暖の差が大きい気候などの地理的条件の下で生まれ育ってきた、先人の知恵や工夫、歴史や伝統、文化、スポーツなどの学習資源を活用しながら、町民が生涯でいつでもどこでも学習の機会を選択し、豊かに学び、文化に親しみ、スポーツを楽しむ社会が求められています。

このため、生涯学習の推進にあたっては、地域や個人が新しい時代を拓く創造性豊かな人材の育成と、ゆとりと潤いのある自立ある生涯学習社会の構築に努めます。

また、施設管理の効率化の一環として指定管理制度に基づき体育施設及び文化施設の一部を管理委託し、経費の削減、民間運営により充実した施設運営を図っていきます。

〈家庭教育〉

核家族の進展に伴い親子の関係が希薄になり、子ども自身の成長に大きな影響が見られるなか、犯罪の低年齢化やいじめ問題等、子どもを取り巻く環境悪化が懸念されています。

このため、家庭教育や子育て支援に関する総合的な取り組みを展開することが求められています。

このことから、親子が共にふれあい語り合える子育て支援事業の推進を図り、子育ての大切さが感じられ、体験できる事業の推進に努めます。

また、ボランティア組織の協力や学校、地域、教育機関との連携を図り将来にわたり発展性のある取り組みを図るほか、啓蒙活動を進め地域からの声が高まる運動も進めていきます。

〈学童保育〉

近年の核家族化の進行や女性の社会進出など、ライフスタイルの大きな変化に伴い、子供と家族を取り巻く環境は大きく変化していることから、放課後児童等が健やかに育つ環境づくりが大きな課題となっています。

本町においても、学童保育への申し込みが増加傾向にあり、このような多様なニーズに応え、子育て支援を積極的に推進するためにも指導員や施設の充実に努めます。

また、周辺校からの需要に応えるためにも地域との連携を図りながら学童保育の拡充に努めます。

〈青少年教育〉

文化・スポーツ活動などをとおして、世代間との交流を深めながら、思いやりや感動する心を育むとともに、恵まれた自然環境や歴史、文化を学ぶ多様な活動を積極的に進め、豊かな人間性を培う人材の養成に努めます。

町内企業の参加協力による社会体験や地域子ども教室の取り組みなどを通して、青少年問題協議会との連携により、青少年の健全育成事業の推進を図っていきます。

〈成人教育〉

一般成人や女性の自立を図り、より充実した生涯学習への関わりを支援し、生きがいと潤いのある生活を送ることができるよう、自主的な学習活動の充実に努めます。

さらに、文化やスポーツ団体や体育団体などの活動、個人やグループでの学習に対しての支援体制を充実するとともに、自立ある住みよい地域づくりのための活動への参加促進に努めます。

〈ボランティア活動〉

自分の能力や資質を地域において役立てるボランティア活動への関心が高まっており、ボランティアやコミュニティー活動などの地域活動に関する情報提供や相談体制の整備、ボランティアリーダーの養成などが求められております。

このことから、学校、地域、民間団体等との連携を図りながら地域におけるボランティア活動の促進に努めます。

〈文化の振興〉

ゆとりや潤いなど心の豊かさにつながる芸術、文化の目を温め、文化活動の機会を広げることや、芸術の鑑賞機会を充実することが必要であります。

このことから、文化連盟協議会や芸術文化事業招へい委員会などが行う創作、発表活動への支援を図るとともに、町民総合文化祭等芸術文化の発表の場や鑑賞機会の充実に努めます。

また、先人の労苦と郷土の伝統を振返るとともに、町民が生まれ育った「ふるさと東川町」をもう一度見つめ直し、郷土愛や帰属意識の高揚に努めます。

町民水泳大会（昨年8月19日）

地域親睦（ぼく）球技大会（昨年8月19日）

〈公民館活動〉

生涯学習活動の拠点施設である公民館施設の充実を図り、幅広い学習機会の拡充や学習の場を提供し学習活動の推進に努めます。

〈スポーツ振興〉

住民のニーズに沿った各種スポーツの提供や体育施設の活用により、スポーツを楽しむ場の確保と、地域におけるスポーツ活動の活性化を図ります。

また、体育協会の組織強化、スポーツ少年団指導者の育成など地域におけるスポーツ振興の体制整備に努めます。

〈むすび〉

以上、平成20年度の教育行政に関する主要な方針を申し上げました。具体的な施策につきましては、別添に記載しましたのでご参照ください。

教育委員会といたしましては、明日の未来を拓く子供達を育むため、豊かな心と生きがいを培う生涯学習を推進するために、果敢な取り組みを実行していく所存であります。

そのため、これまで以上に学校と地域社会の融合の理念に立って、学校教育、社会教育、教育行政等が一体となって教育活動の改善に努め最善の努力をして参りますので、なお一層のご理解とご協力をお願い申し上げ教育行政の執行方針といたします。

平成20年3月7日

東川町教育委員会

平成20年度 教育行政執行の具体的な施策

次の主要施策を展開していきます

1. 学校教育の推進

（1）学校教育

①教育目標の具現化のための教職員の共通理解、協働体制の確立
②学習教育におけるマネジメント・サイクルの創意工夫
③国際理解教育への強化および国際教育推進プランの推進
④全国的な学力検査の実施
⑤指導計画や指導方法の改善を生かす評価の工夫
⑥「陰山英男方式」の導入、及び学びの連続性
⑦家庭学習の充実を図る工夫と改善
⑧東川小学校統廃合検討委員会の設置

（2）道徳教育

①全教職員の共通理解に基づく指導計画の改善
②差別、偏見、いじめ等のない個人の人権が尊重される教育の推進
③「心のノート」の効果的活用方法の工夫、改善
④道徳教育の指導に生かす評価の工夫

（3）生徒指導

①いじめや不登校生徒及び暴力のない態勢づくり
②生徒の健全育成を図る家庭、地域との連携強化
③地域社会への帰属意識の高揚を図るためにボランティア活動や諸行事への参加
④基本的な生活習慣の確立
⑤自然や人を思いやる心の育成を図る活動の推進
⑥日常的な教育相談の充実

（4）国際理解教育

①国際教育推進プランの推進
②中学校における少人数指導の充実
③外国語指導助手（ＡＬＴ）、英語教育指導員の継続配置
④外国語講師（ネイティブ）の拡充配置
⑤英和・和英辞典の贈呈事業（小学校卒業生）

（5）北海道東川高等学校及び専門学校との連携

①教育振興協議会への助成と連携強化
②地域に根ざした特色ある学校（専門学校）づくりへの支援
③北海道東川高等学校の構想づくり検討会議の推進

（6）特別支援教育

①東川町特別支援教育推進委員会の推進
②東川町幼小中高、養護学校の連携強化
③教育相談体制の確立
④校内外研修強化

（7）食育と学校給食

①心身の健全な発達に資する健康的な食生活を営む習慣の励行
②地場産品の積極的な活用
③栄養教諭の配置

（8）学校環境の整備

①東川第一小学校屋外遊具設置工事の実施
②東川第三小学校体育館屋根等塗装工事の実施
③東川第三小学校食器洗浄機設置工事の実施
④教育用コンピューター整備事業（各小学校更新）

2. 幼児教育の推進

（1）就学前教育（幼児教育・乳幼児保育）の推進

①保育内容の充実と多様な保育サービスの提供
・病児・病後児保育、預かり保育、延長保育、障害児保育、一時保育の実施
②「東川っ子５つの約束」の推進
・あいさつのできる東川っ子
・なかよくできる東川っ子
・かたづけができる東川っ子
・おはなしをしっかりきける東川っ子
・いのちをたいせつにする東川っ子
③異年齢交流活動の推進
④幼小連携活動のより一層の充実
⑤保護者等の学習・交流機会の拡充と積極的な保育参加の推進
⑥子どもたちの安全で安心・快適な保育環境の整備充実
⑦特別支援推進員の配置と特別支援教育・保育の一層の充実
⑧保健師等の専門的職員の配置による子どもたちの健康管理や養護、救護体制の整備充実
⑨世代間交流の推進など地域住民や保育ボランティア等の保育参加の推進
⑩子育て支援ネットワークづくりなど地域子育て支援事業の充実

（2）親の子育て支援対策として保育料の見直しと軽減化の推進

（3）幼児センター運営の効率化と協働体制による計画的な園運営の推進

①園児一人ひとりの特性を把握し、個々に応じた発達を着実に促す保育者の保育技術を高める研修の推進
②保護者との信頼関係を築き、家庭と共に行う子育て実践の推進
③幼児センターの園務分掌の定着化と全職員参加の園経営の推進
④家庭や地域、関係機関との連携をより一層強め、地域に開かれ核となる幼児センターづくりの推進

3. 社会教育の推進

（1）生涯学習

①社会教育推進計画の充実
②広域的な学習活動及び各種講座の開催
③公共施設間の連携とネットワーク化の推進
④北工学園地域生活支援センター「ふれ愛の郷」との連携
⑤読書啓発活動や支援対策の推進
⑥指定管理制度導入に伴う管理の効率化
⑦家庭教育サポート企業の登録推進

（2）家庭教育

①関係機関連携による親子ふれあい事業の推進
②家庭教育等の教育相談室の開設
③各学校が実施する家庭教育学級の支援
④家庭・地域教育力総合支援事業の推進

（3）学童保育

①家族、地域、学校との連携強化
②保育体制の充実と施設整備
③指導員の確保と資質向上

（4）青少年教育

①東川町青少年問題協議会の活動推進
（地域ボランティア推進事業、地域子ども教室推進事業、児童生徒指導）
②生涯学習ふれあい事業「いきいき・わくわく塾」の開催
③英語教室の推進（めだかクラブ）
④社会体験活動の参加奨励
⑤郷土文化活動への参加奨励
⑥学校支援地域本部事業の推進

（5）成人教育

①マイプラン・マイスタディー講座の開催
②アグリトピア・カレッジ講座の開催
③人材バンク登録事業の推進（ふれあいサポートクラブの支援）
④花いっぱい運動の推進

（6）ボランティア活動

①ボランティアに関する情報提供や相談体制の整備
②ボランティアリーダーの養成
③地域ぐるみのボランティア活動の促進
④ボランティア組織や活動への支援

（7）文化の振興

①町民総合文化祭実行委員会への支援
②芸術文化鑑賞活動への振興
③文化財や郷土資料の保護・伝承と郷土館の活用
④東川町文化連盟協議会への支援
⑤ふるさと創生活動の支援

（8）公民館活動

①「ひがしかわ氷まつり」実行委員会への支援
②公民館分館活動事業への支援

（9）文化交流館

①ブックスタートの推進
②マイブックマイトークの推進
③読書感想文コンクールの実施
④文化交流館活動員の育成
⑤学校図書室との連携
⑥図書管理システムの稼動

（10）スポーツ振興

①初心者水泳教室の開催
②町民体育祭実行委員会への支援
③東川町体育協会（少年団）への支援
④スポーツ活動振興奨励による参加支援

平成20年度当　　初予算の概要

平成20年度予算が、平成20年第1回
6つの会計が執行されることとなりました

東川町の平成20年度予算は、一般会計が40億5,200万円で前年度比較△1,050万円、0.26%減、特別会計総額では6億6,440万円で前年度比較810万円、1.23%増となり、一般会計と特別会計の合計では47億1,640万円（前年度比較△240万円、0.05%減）となりました。

●一般会計　税金などを主な収入とする町の基本的な事業予算
●特別会計　下水道等の使用料など、特定の収入で行う事業予算

■一般会計・特別会計当初予算額

会計区分	本年度	前年度（6月補正後）	伸び率%
一般会計	4,052,000	4,062,529	▲ 0.26
特別会計（合計）	664,400	656,305	1.23
国民健康保険	200	800	▲ 75.00
簡易水道事業	40,000	37,000	8.11
公共下水道事業	150,900	197,000	▲ 23.40
国保町立診療所	407,500	421,505	▲ 3.32
（新）宅地造成事業	65,800	0	皆増
総合計	4,716,400	4,718,834	▲ 0.05

■一般会計における予算の特徴

平成19年度の当初予算については、町長選挙のため骨格予算による予算編成でありましたが、町長選挙後の政策予算を含めた平成19年度（6月補正後）の予算額は、40億6,250万円となりました。

平成20年度の当初予算は、40億5,200万円であり、平成19年度（6月補正後）の予算額と比べますと、1,050万円、0.26%減となりました。

地方交付税は地方財政計画では1.3%増となり、3年ぶりに増加に転じました。また、地方の自主的・主体的な活性化施策として、「地方再生対策費」が設けられたことから、地方交付税の増加が見込まれます。平成20年度は、前年度予算額と比較し、2.3%増を見込んでおりますが、予算編成では「新まちづくり計画プライムタウン21-1」「東川町新行財政改革大綱(自主・自立集中改革プラン)」に沿った事業計画や事業の見直し・効率化を進め、財源確保に努めました。

結果として、予算総額は前年度と同程度を確保しており、引き続き「まちづくり交付金」「地域住宅交付金」による建設事業の展開や「景観形成総合支援事業補助金」による景観団体としてふさわしい景観に配慮した公共施設等の整備を行います。また平成20年度から「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金」による来訪者と定住人口の増加を目的とした生活環境・交流基盤の整備及び農村地域の振興に必要な事業を行うとともに、ソフト事業においては子育て・教育・高齢者施策に重点をおいた事業費を計上しました。

■一般会計当初予算の構成比

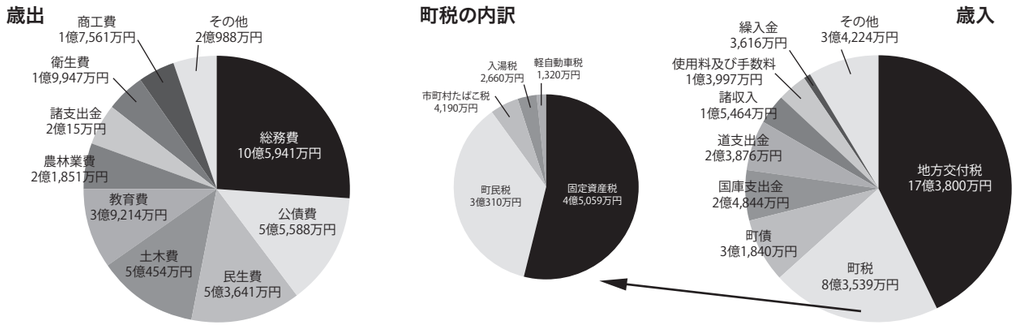

※正職員の人件費は総務費に計上しています。

■平成20年度の主な建設事業費

・西部コミュニティセンター改修工事（地域政策補助金）	3,250万円	・まちづくり交付金事業（グリーンヴィレッジ整備他）	8,860万円
・景観形成総合支援事業（国補助）	5,460万円	・天人峡天津橋架替え事業（国交付金）	1億3,498万円
・合併処理浄化槽設置整備事業（国補助）	995万円	・東町4丁目団地整備事業（地域住宅交付金）	1億2,789万円
・地域用水機能増進事業補完ハード事業（道補助）	5,275万円	・小中学校教育用コンピューター整備	812万円
・農山漁村活性化支援プロジェクト交付金事業（国補助）	1,140万円	・低コスト推進施設建設事業（補助金）	1,000万円
・電源立地交付金事業（公園・教育施設整備・文化ギャラリー）	1,175万円		

町議会定例会で可決され、一般会計など
当初予算の概要を次のとおり紹介します。

東川町の家計簿　東川町の財政を家計にたとえると…

平成20年度の町の予算は40億5,200万円（一般会計）となりましたが、「合計額のケタが大きくて実感がわかない」「財政用語が分かりにくい」という声をよく耳にします。

そこで、家庭の家計と町の財政では仕組みが違いますが、分かりやすく説明するために町の予算額を家庭収入100万円に置き換えた家計簿で資料を作成してみました。

町の会計は、一般会計、特別会計に分けられていますが、ここでは平成20年度一般会計の当初予算を家計簿に置き換えて説明したいと思います。

収　入

			（参考）昨年度数値
給料（町税・地方交付税）	63万円	家族で稼いだお金 73万円	72万円
パート収入（使用料・手数料など）	10万円		
親からの仕送り（国からの補助金など）	17万円	家族で稼いだお金＋親からの仕送り 90万円	89万円
借金（町債）	8万円		
貯金の解約（繰入金）	1万円		
財産（土地や家）の貸付など（財産収入）	1万円		
合　計	**100万円**		

支　出

食費（人件費）	20万円	生活費　70万円	71万円
家族の医療費（乳幼児医療費などの扶助費）	4万円		
光熱水費、被服費、その他雑費（消耗品費・燃料費・通信運搬費など）	33万円	生活費＋借金返済 84万円	85万円
車や家具の修理代（維持補修費）	1万円		
子供たちへの仕送り（特別会計への繰出金、広域連合への負担）	12万円		
借金の返済（住宅ローンなどの返済による町債費）	14万円		
家の増改築（公営住宅建設、道路整備など）	15万円	財産づくり	14万円
貸付金（貸付金）	1万円	親戚などへの支援	1万円
合　計	**100万円**		

収入の柱は給料の63万円とパートの10万円、それと親からの仕送り17万円です。支出は日々の生活費として70万円、住宅ローンの返済などに14万円、家の増改築費に15万円かかっています。

■資料■　平成19年度末基金（貯金）と町債（借金）残高見込み

基　金（貯金）

一般会計	（百万円）	（H18末）
財政調整基金	341	331
減債基金	205	204
公共施設整備基金	418	379
ふるさと創生事業基金	111	110
地域振興基金	104	104
地域福祉基金	346	344
写真の町文化基金	124	121
未来を拓くみんなの夢基金	200	200
総合体育館建設基金	16	16
小計	1,865	1,809
土地開発基金	151	155
備荒資金	77	76
一般会計合計	2,093	2,040
特別会計		
公共下水、診療所	9	39

町債（借金）

一般会計	（百万円）	（H18末）
建物（公営住宅除く）、道路の整備などに借りたもの		
平成19年度末残高見込	2,456	2,648
うち国の交付税で補てんされる金額	▲ 734	▲ 824
差引残高（町が負担する額）	1,722	1,824
財源不足を補うために借りたもの（臨時財政対策債など）		
平成19年度末残高見込 ※全額が国の交付税で補てん	1,467	1,415
公営住宅の建設のため借りたもの（入居者の負担を基本）		
平成19年度末残高見込	1,479	1,451
特別会計		
簡易水道事業分	550	567
下水道事業分	968	993
診療所分	541	560
うち国の交付税で補てんされる金額	▲ 944	▲ 973
差引残高（町と受益者の負担額）	1,115	1,147

教職員の異動

4月1日付けで町内各学校教員、一般職員の人事異動がありました。

◆転　出

東川小学校
教諭　大橋　雄大
（当麻町立当麻小学校教諭）
教諭　坂井　正人
（旭川市立末広小学校教諭）
教諭　穴山　香
（旭川市立旭川小学校教諭）
事務職員　西前　孝子
（定年退職）

東川第二小学校
校長　兼重　一男
（上川町立上川小学校校長）
教諭　堀　英太郎
（旭川市立高台小学校教諭）
期限付教諭　遠藤　茜
（浜中町立貫人小学校教諭）

東川第三小学校
校長　渡辺　輝男
（旭川市立愛宕東小学校校長）
期限付教諭　上ヶ嶋　哲雄
（期間満了）

東川中学校
校長　渡部　克孝
（定年退職）
教諭　今　祐一郎
（旭川市立東光中学校教諭）
養護教諭　平　みさ子
（愛別町立愛別小学校養護教諭）
期限付教諭　相原　慶子
（千歳市立末広小学校教諭）

東川高等学校
校　長　蓬田　恒春
（南幌高等学校校長）

東川養護学校
校長　小川　透
（定年退職）
教諭　岡田　則将
（東神楽町立東聖小学校教諭）
教諭　平岡　育美
（旭川養護学校教諭）
教諭　三井　隆行
（真駒内養護学校教諭）
教諭　笹本　大輔
（白樺高等養護学校教諭）
教諭　笹本　潮里
（真駒内養護学校教諭）
教諭　岡沢　好雄
（定年退職）

◆転　入

東川小学校
教諭　引地　志保子
（当麻町立当麻小学校教諭）
教諭　中山　咲子
（美深町立恩根内小学校教諭）
事務職員　上田　修一
（東神楽町立東神楽小学校事務職員）

東川第一小学校
期限付教諭　寺西　真須美
（旭川市立旭川小学校期限付教諭）
栄養教諭　佐藤　幹枝
（鷹栖養護学校栄養教諭）
期限付教諭　橋場　衣里
（釧路養護学校期限付教諭）
期限付教諭　佐藤　正弥
（美深高等養護学校期限付教諭）
期限付教諭　古川　貴子
（小平高等養護学校期限付教諭）
寄宿舎指導員　藤井　寛二
（旭川聾学校寄宿舎指導員）
寄宿舎指導員　善浪　良子
（定年退職）
寄宿舎指導員　井上　真芸
（雨竜高等養護学校期限付教諭）
事務職員　市原　幸子
（凌雲高等学校事務職員）

東川第二小学校
校長　寺口　悟
（南富良野町立落合小学校校長）
教諭　岩崎　裕介
（上富良野町立上富良野小学校教諭）
教諭　小西　綾子
（旭川市立東光小学校教諭）
期限付教諭　松尾　亜友美
（新採用）

東川第三小学校
校長　吉田　顕康
（旭川市立知新小学校教頭）

東川中学校
校長　鍛冶川　明
（下川町立下川中学校校長）
教諭　田中　拓也
（新採用）
養護教諭　山田　恵子
（愛別町立愛山小学校養護教諭）
期限付教諭　高橋　明子（新採用）

東川高等学校
校長　和田　一彦
（愛別高等学校校長）
再任用教諭　中嶋　克明
（愛別高等学校教諭）

東川養護学校
校長　松下　高広
（札幌養護学校もなみ学園分校教頭）
教諭　田中　英規
（紋別養護学校教諭）
教諭　井上　志帆
（紋別養護学校きたみ学園分校教諭）
教諭　嶋宮　光弘
（鷹栖養護学校教諭）
教諭　木下　祥子
（函館盲学校教諭）
教諭　樋上　緑
（美唄養護学校教諭）
教諭　鈴木　勝幸
（紋別養護学校きたみ学園分校教諭）
教諭　岡田　融
（鷹栖養護学校教諭）
教諭　明石　高昌
（岩見沢高等養護学校教諭）
教諭　玉手　善美
（新採用）
教諭　松山　佳樹
（新採用）
栄養教諭　石黒　久美子
（旭川聾学校栄養教諭）
寄宿舎指導員　小沢　光雄
（旭川聾学校寄宿舎指導員）
寄宿舎指導員　佐々木　望千子
（新採用）
寄宿舎指導員　市川　光枝
（新採用）
事務職員　山根　哲雄
（中標津高等学校事務職員）

お世話になりました

前東川第二小学校長
兼重　一男

このたびの定期異動によりまして、上川町立上川小学校に赴任することになりました。本校での3年間は、地域の豊かな環境のもと、北の大地には確かに輝く風と緑と夢があることを実感させていただきました。また町の理事者をはじめ、保護者の皆さま、そして地域の方々に、元気でたくましい子供たちとの日々を支えていただきました。

2学期制の導入を機に、キトウシ山を中心に遊びや地域の歴史や文化を知る「キトウシ探検隊」、写真の町の「写真うつりのよい小さな写真の学校」など、何よりも子供にとって価値ある体験ができる特色ある学校づくりに務めました。これからも、皆さまにいただいたご厚情や教訓を生かし、新任地で精進いたします。皆さまのますますのご発展を祈念し、お別れの言葉とさせていただきます。

前東川第三小学校長
渡辺　輝男

澄んだ空気、おいしい水と東川米。美しい大雪山連邦の麓（ふもと）で、3年間勤務できましたことをとても誇りに思っております。

この間、私は「安心して学べる学校づくり」を前面に出し、地域とともに歩む「特色ある教育活動」を推進してまいりました。

とりわけ文部科学省から指定を受けた「国際教育推進プラン」では、東川町の中核校として、英語活動はもとより外国の方々との交流を全国に発信することができました。

このたびの異動で旭川市立愛宕東小学校勤務を命ぜられましたが、これまで多くの皆さまから寄せられたご厚情に心から感謝申し上げます。東川町と町民の皆さまのますますの発展を祈念して転任のあいさつといたします。

前東川中学校長
渡部　克孝

このたび定年により退職いたしました。

教職38年間の最後の3年間を、開校60年という伝統ある東川中学校の校長として勤務できたことは喜びであり、誇りでもありました。

その間「管内一の中学校」を合言葉に、あいさつ・勉強・仲間づくりを大切に、「行きたい・通わせたい」学校経営に力を注いできたつもりです。その心の支えは、三宅教育長の厳しくかつ温かい指導でした。教育長の姿勢で学校経営への厳しさが教職員の適度な緊張感となり、日々の仕事に大きく影響し、東川町教育が安定してきたと確信しています。

それに加え、保護者・地域の皆さんのご支援のおかげで、校長として充実していたことをお伝えし、心から感謝申し上げます。

最後に、東川町と町民皆さまのますますのご発展を祈念して、退任のあいさつといたします。

前北海道東川高等学校長
蓬田　恒春

この度の人事異動により、空知管内南幌高等学校勤務となりました。東川高校での二年間は明るく元気で素直な生徒と、心温かな保護者、同窓会の皆さま、そして地域の皆さまに支えられて勤務が出来ました。皆さまには心から感謝申し上げます。

高校は、人格形成の上で大切な三年間ですが、人としての基礎基本をしっかり身に付けさせ主体的に生きることのできる「人づくり」を目指し、また、学ぶ意欲を育み、生徒の夢の実現に向け進路指導を進めてまいりました。今思う時、社会でたくましく頑張っているだろうかと願う気持ちでいっぱいです。

終わりになりますが、東川町民皆さまのご健康ご発展を祈念申し上げ、お別れの言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

前東川養護学校長
小川　透

このたび、定年を迎え退職いたします。37年間の教職生活の最後を母親の出身地である東川町で無事に終えることができますことに、人生の邂逅（かいこう）と幸せをかみ締めています。

学校運営や行事等について、9割が他市町の子供であるにもかかわらず「東川養護学校とともに歩む会」を中心に本当に親身になって応援していただきました。ボランティアによるガラス拭きやスノーモービル体験乗車でもお世話になりました。他市町村への特別支援教育の推進についてまで面倒を見ていただき、養護学校を受け入れた東川町民の高い見識とやさしさに触れさせていただきました。

2年間という短い間でしたが、公私ともに大変お世話になり、楽しく充実した日々を過ごさせていただきましたことに心から感謝しています。ありがとうございました。

ラトビア駐日大使が来町

3月14日、ラトビア共和国のペーテリウス・ヴァイヴァレス駐日大使一行が町を表敬訪問に訪れました。町議会で記念スピーチを行い、町議会議員との懇談会で、同共和国ルイアナ町との交流促進に期待を示しました。

昨年10月に同国名誉領事に就任した旭川市内の会社社長井下佳和氏の就任祝賀会に出席のため、旭川入りしました。

議場に立ったヴァイヴァレス大使は、本町の訪問団が昨年訪れたルイアナ町について「ラトビアでも有名な芸術家、画家、スポーツ選手がいることで有名。大きな美術館、博物館もある。農業、乳製品、木材産業分野が発達しており、東川町ともビジネス面で共通点がある」と紹介しました。

また「ラトビアでは日本の文化、芸術的な知識に興味を持っており、エコロジー分野や効率的なエネルギー利用に興味がある。日本の優れた知識を導入したい」などと今後の姉妹都市締結、交流拡大に大きな期待を示しました。

同大使は、今年7月にも再び来町する予定です。

議会で記念スピーチをしたヴァイヴァレス駐日大使▲

▲議会議員との懇談会も

一番店になる秘けつを伝授、商店意識啓発セミナー

3月19日、東川町商工会主催の商店意識啓発セミナー「地域一番店はここが違う」講演会が道の駅・ひがしかわ道草館で開かれました。

お店繁盛の特効薬、商店街活性化の秘けつを伝授してもらおうというもの。講師はシンクタンクの㈱船井総合研究所（東京）から上席コンサルタント、梶野順弘氏が来町しました。

停滞する景気の中で、商店街をどう活性化すればいいのか、経営するお店を繁盛店にするにはどうすればいいのか？　梶野氏は「変化に対応し、マクロの時流をつかむこと」と定義しました。

その具体的方法を「自分でお客さんに近づくこと。待っているだけではお客さんが望むものは分からない。自ら出向き、注文を取って歩かなければだめ」と強調しました。

さらに「新しい価値の創造が必要」と話しました。

「靴はだれでも持っているから売れない。しかしウォーキングシューズは売れている。かばんは売れないがトラベルバッグは売れている。和服が売れないので呉服店は大変だが、和服リサイクル店ははやっている。商売のやり方を変えれば、お店は必ず変えられる」と。

「お客さんは大事にして欲しいと思っている。グチの一つも聞いて欲しいと思っている。だから温かみのある接客をして『お大事に』と一言声をかければ売り上げは伸びる」などと繁盛店になるコツを伝授しました。

国際教育推進フォーラムの開催

町立第三小学校（渡辺輝男校長）を地域中核校として昨年から町内幼、小、中、高校で始まった国際教育推進の2年目に向けて、東川町国際教育推進協議会（委員長・伊藤亮旭川医大学長補佐）主催の国際教育推進フォーラムが3月24日、農村環境改善センターで開かれました。町内各校の先生が集まり、国際教育をどう進めるかをテーマに、今後の取り組み方を探りました。

文部科学省中等教育局から大森摂夫国際教育課長、日本国際教育学会副会長の道教育大札幌校、大津和子教授＝**写真**＝を講師に迎えました。第三小・辻野尚広先生が初年度の取り組みを発表しました。

大森氏は、「国際教育について」と題して、文部科学省が進める国際教育プログラムの考え方について触れました。

特に帰国子女の増加、外国人居住者の増加（ニューカマー）など、国内教育環境の変化に対応して国際教育の必要性が高まっていることなどを前提とした上で「日本以外の国への尊重と国際社会での強調、異文化理解を育て、さらにわが国の伝統と文化を尊重する教育が必要」との考え方を示しました。

大津氏は「その国に行ってたような共感的理解をどうやって子供たちに教えることが出来るか、『違うけれど同じ』という多文化の理解と交流・共生、『過去があって未来がある』という歴史認識、『自分も社会の一員』という意識、『私にも何かが出来る』という参加・協働をどう教えることが出来るか」などとポイントを指摘しました。

町内小、中学校から159人が卒業

卒業式シーズンの3月、町内の小学生72人、中学生87人合計159人が通いなれた学びやから新たな巣立ちを迎えました。

第一、第二小の卒業式は18日行われました。まだ袖口がだぶついているちょっぴり大きい中学校の制服に身を包み、第一小から3人、第二小からは8人が希望いっぱいの笑顔で春を迎えました。

第106回の卒業式を迎えた第二小（兼重一男校長）では、兼重校長から一人ひとり卒業証書の授与を受け、門出のお祝いに励ましの言葉を受けました。

8人は、一人ひとりしっかりとした足取りで登壇し「将来子供の教育に携わりたい」「立派な公務員になって役場に勤めたい」「農家を継いで頑張りたい」「野球選手になりたい」とそれぞれの大きな夢を披露。満面の笑顔で思い出の校舎に別れを告げました。

第三小では6年生の在籍がなかったため、卒業式はありませんでした。

兼重校長から卒業証書を受ける佐藤華音さん（第二小で）

旭岳パークレンジャーの青木さん、2年間ケニアに

旭岳パークレンジャーの青木倫子さん（30）＝**写真中央**＝が（独）国際協力機構の青年海外協力隊員として、ケニアに赴任することになり、3月17日松岡市郎町長にあいさつに訪れました。

旭岳での国立公園レンジャー活動の実績などが認められました。24日出発し、今後2年間、ケニア・アバーデア国立公園（首都ナイロビから北方約300キロメートル、面積約800平方キロメートル）で野生生物保護など、環境保護活動を担当します。ケニア野生生物公社の教育担当官補佐として、地域住民や小中学校などで保護教育活動をする予定です。

青木さんは札幌市出身。同市内の北星女子短大を卒業後、カナダ・カルガリー大卒（国際開発専攻）。帰国後NPO（非営利活動）法人ねおすの旭岳パークレンジャーとして3年間大雪山国立公園で環境保全活動を行ってきました。

帰国後は「再び旭岳パークレンジャーとしてケニアでの経験を生かしたい」と話しています。

グリーンツーリズムに本格参入。28戸に農家泊営業許可証

トップを切って許可証の交付を受けた青木哲也さん

農家泊ツアーに一役―と町内農家28戸が農業民泊営業許可を取得しました。3月19日、道の駅・ひがしかわ道草館で上川保健所の森昭久所長から営業許可の交付を受けました。町内農家もこれからグリーンツーリズム事業に本格参入です。

観光振興に町内の農業資源を生かそう、というのが狙い。町内観光コースに農家泊と農作業の体験観光を組み入れ、新たな観光振興の起爆剤にしようと集まり、一軒ずつ営業許可証の交付を受けました。

許可を受けた農家は、今後旅行業法に基づく営業宿泊施設として5人以内の旅行客を自宅に宿泊させることができます。

町はグリーンツーリズムを振興するため（財）地域総合整備財団の資金助成を受けて3年間「地域再生マネージャー事業」を試験研究。町内の（有）アグリテック（井下佳和社長）が農業体験観光ツアー受け入れのマネジャー事業を1年間試験受託してきました。

昨年は高校の農家泊修学旅行10校約800人を受け入れ、今年はすでに20校約2千人の予約が入って好調な出だしということです。

忠別ダムで「冬を遊ぼう」イベント

2月23日、忠別ダムで「忠別ダム冬イベント」がありました。

「冬を遊ぼう」と「忠別ダム水源地域ビジョン遊ｉｎｇ忠別」（鈴木健治代表）が開きました。

忠別ダム周辺の旭川、東川、東神楽、美瑛の4市町の商工会議所、商工会メンバー、農協組合員などの有志が会員となっています。冬の忠別ダムをもっと楽しく、と初めての企画。

スノーモービル、スノートレッキング、タイヤチューブ滑り、宝探し、そして雪像作りコンテストなど、雪と楽しむゲームが盛りだくさん。昼食の温かい豚汁のおいしさも格別です。

バナナボートにまたがってスノーモービルで雪の中を滑走したり、タイヤチューブ滑りで雪山ジャンプをして転げまわったり、あちこちで歓声がいっぱい。参加した親子40人が雪まみれになって歓声を上げました。

同団体では今年も夏の流木アート（7月ごろ）、桜の苗植樹（9月）などと併せて、年間を通して楽しい催し実施を計画しています。

天人峡温泉で全日本下の句歌留多大会

3月1、2の両日、天人峡温泉天人峡パークホテルで第53回高松宮御観覧記念全日本下の句歌留多大会が開かれました。

百人一首の下の句だけを読んで行うかるた。主に道内で盛んに行われています。本州各地の競技かるたと違って、読み手が和歌の下の句だけを順不同で読み上げ、崩し字で下の句が板に書かれている札を3人一組のチームが対戦して取った札の枚数を競います。

会場には、札幌、旭川市内や遠く稚内、初山別など道内29市町村から高校生以上の選手が90チーム約300人集まりました。ホテルは大会参加者で全館貸し切りのにぎやかさです。

1日午後9時20分、試合開始。勝ち上がるにつれて深夜、未明の熱戦となり、決勝戦は2日目の昼間という長丁場の戦い。会場は盆の上を威勢よくたたきながらにぎやかに闘志を鼓舞する音や掛け声が乱れ飛んでいました。

キトウシ森林公園 シーズン・イン

ゴーカート営業開始（カタクリ群生の林間コースで春を満喫!）

4月20日（日）～10月19日（日）前9:00～後5:00
（営業は週末の土・日曜日、祝日、夏休み期間（7/28～8/17））

4月1日（火）
キトウシパークゴルフ場

（新設サクラコースが本オープン!　5コース45ホール）
国際公認コース211号

パークゴルフ場のシーズン券、町民利用カードの申し込み、お問い合わせは、キトウシ森林公園物産センター内の東川振興公社事務所まで（町民の方は今年から町民利用カードの提示が必要です）

3月29日（土）
親水河川公園パークゴルフ場

（4コース36ホール）国際公認コース285号

まもなく満開!
カタクリの花

4月末～5月中旬ごろ
見ごろは4月下旬!
ぜひお越しください

5月24日（土）25日（日）
くらし楽しくフェスティバル開催

●フリーマーケット　●花の苗直売
●浜頓別町の海産物直売　　など

お問い合わせは　**（株）東川振興公社　☎82-2632**

物産センター 1ドリンク町民無料券

【注意事項】
①本券1枚で物産センター内喫茶コーナーのドリンクが無料です
②本券ご利用の際にはレジカウンターにご提示ください

AM9:00～PM5:30/平成20年開園中のみ有効

<キリトリ線>

ゴーカート 町民無料券

【注意事項】
①本券1枚で1名様に限り利用料金が無料
②本券ご利用の際には受け付けにご提示ください

AM9:00～PM5:30/平成20年開園中のみ有効

<キリトリ線>

ケビン利用町民半額券

【注意事項】
①本券1枚で1棟1泊分の利用料金が半額
②本券ご利用の際には必ずご予約願います
③土・祝前日は使用できません。ゴールデンウィーク、夏・冬休み期間中などご利用できない期間があります。お問い合わせください

平成21年3月まで有効

<キリトリ線>

キトウシパークゴルフ 町民無料券

【注意事項】
①本券1枚で1名様に限り無料
②本券ご利用の際には受付にご提示ください
③大会、貸し切り等でご利用できない場合があります
AM8:00～PM6:00（受け付けはPM5:00まで）

平成20年度シーズン中に限り有効

<キリトリ線>

親水パークゴルフ 町民無料券

【注意事項】
①本券1枚で1名様に限り無料
②本券ご利用の際には受付にご提示ください
③大会、貸し切り等でご利用できない場合があります
AM8:00～PM6:00（受け付けはPM5:00まで）

平成20年度シーズン中に限り有効

物産センター 1ドリンク町民無料券

【注意事項】
①本券1枚で物産センター内喫茶コーナーのドリンクが無料です
②本券ご利用の際にはレジカウンターにご提示ください

AM9:00～PM5:30/平成20年開園中のみ有効

<キリトリ線>

ゴーカート 町民無料券

【注意事項】
①本券1枚で1名様に限り利用料金が無料
②本券ご利用の際には受け付けにご提示ください

AM9:00～PM5:30/平成20年開園中のみ有効

<キリトリ線>

ケビン利用町民半額券

【注意事項】
①本券1枚で1棟1泊分の利用料金が半額
②本券ご利用の際には必ずご予約願います
③土・祝前日は使用できません。ゴールデンウィーク、夏・冬休み期間中などご利用できない期間があります。お問い合わせください

平成21年3月まで有効

<キリトリ線>

キトウシパークゴルフ 町民無料券

【注意事項】
①本券1枚で1名様に限り無料
②本券ご利用の際には受付にご提示ください
③大会、貸し切り等でご利用できない場合があります
AM8:00～PM6:00（受け付けはPM5:00まで）

平成20年度シーズン中に限り有効

<キリトリ線>

親水パークゴルフ 町民無料券

【注意事項】
①本券1枚で1名様に限り無料
②本券ご利用の際には受付にご提示ください
③大会、貸し切り等でご利用できない場合があります
AM8:00～PM6:00（受け付けはPM5:00まで）

平成20年度シーズン中に限り有効

今、生き生きと

占星術師、アストロコンサルタント　横山　アディナ さん

「野菜を食べればやせられる」と食事で始める心と体の健康づくりをアドバイスするテラピスト。独特のムーンサイクルダイエット法で、半年間で23キログラムもやせたという男性も。その秘密は、月の満ち欠けに応じて食事の仕方を変えること。「良い水を飲んで、良いお風呂に入って、もっといっぱいハーブを作って…」とこの地で自然のエネルギーをいっぱいに受けています。「うらやましい」と思ったあなた。さあ、ごいっしょに。

「占星学はいにしえから伝わる最古の科学」と強調します。

6歳の時から占星学を勉強し始めたそうです。

13歳ごろ、占星学をベースにして友人の心の相談を受けているうち、徐々に評判になって「自宅の電話回線がパンクするほどだった」というエピソードも。

現在は、自家製野菜、自家製ハーブをふんだんに使った自然食料理を研究、融合させ、心と体の健康を取り戻すための「ムーンサイクルダイエット」としてコンサルタント活動をしています。

「ヨーロッパではハーブは漢方薬のように使っています。いっぱい作って、いろいろな人にもっとハーブの使い方を教えたい」。今年はパン焼きがま作りに挑戦の予定です。

◇

ゴルバチョフ政権下のソビエト連邦、ポーランドの民主化が進んでいた東欧で、ルーマニアではチャウセスク大統領の独裁政権が続いていました。父親ベジャンミルチャさん（12年前66歳で逝去）は、当時空軍大将でした。母親は教師という恵まれたエリート階層の厳格な家庭に育ちました。

しかし1989（平成元）年12月、ルーマニア革命とともに家族のすべてが変わりました。その社会的地位は奪われ、一転して社会的復帰も出来ない立場に。16歳だった長女アディナさんの双肩に、一家4人を支えなければならない責任が突然かかったのです。

高校在学中から21歳まで、高収入が得られるファッションモデルで一家を支えました。

フランス、イタリア、ギリシャ、エジプトなど7カ国を訪れました。仕事の縁で来日後、当時大学生だったご主人、大樹さん（27）と千葉県鋸南町の海の家（起業体験の学生会社として経営）で運命の出会いをして結婚。ひどかった長男のぜん息、ご主人のアトピー治療に悩み、自然豊かなこの地を体験見学に訪れて迷わず移住を決めたのです。今では家族そろって健康を回復しました。

「日本が一番平和です」。この言葉には、激動の時代を乗り越えた重みがこもっています。

自宅庭に作ったハーブ園の作業

ママとおばあちゃんと一緒に小旅行―。（富良野緑郷の森で）

東川生まれの2女もこんなに大きくなりました（下はお気に入りの雪の滑り台遊び）

横山（よこやま）　アディナさん　占星術師、アストロコンサルタント／東雲　☎82－5348

ルーマニア・ブカレスト市出身。34歳。ルーマニア国立セントラルスクール卒。占星学、月の満ち欠けサイクルなどをベースにしたコンサルタント事務所「Adina's　Sal on 銀座5」を東京・銀座で3年間開設。その後「カムイミンタラの伝道師フォーラム」（事務局・（有）アグリテック）を通じて、2年前一家で東川町に移住し、東京事務所を閉鎖。現在は自宅を事務所に、ホロスコープと心理学をベースにしたテラピー相談をインターネットで全国から受け付けています。11歳、9歳、2歳の1男2女の母親。

飲水思源（いんすいしげん）

町長　松岡市郎

善は急げ　急がば根回し？

誰でも良いもの（善）は早く実行したい（急げ）と思うものである。個人の場合には好きなように行えば良いが、団体の場合には責任ある立場の人々と相談し「イエス」の返事をいただけなければ実行できない。

不思議なことだが、良いと思われることに反対する人が意外と多いものだ。逆に、これは特定の人にとって不利、マイナスになるからきっと反対の声が上がるだろうと、理論武装していたりするとすんなりと合意に至ることがある。人間の世界は何とも不思議なものだ。私たちの回りにも良くあることだろう。なぜだろうと自問自答することがあるが…。

ある人いわく『「善は急げ」と言うが「急がば回れ」だ』と。早く実行したい場合には、提案する前に1度ないし2度ほど事前に関係者に協議して了解を得ておくことが良いと。俗に言う「根回し」である。ならば「急がば根回し」である。

プロ野球の世界でも投手は直球1本では最優秀選手（MVP）にはなれない。緩急のある球、直球と変化球を持って、初めて超一流となっている。

私たちの町づくり計画は「プライムタウンづくり」、つまり「最高の町づくり」である。町づくりの世界でMVPを目指すなら、直球勝負ではなく、善（住民福祉の向上）なるものを「後回し」としないためには緩球が必要となって来るのだろうか。

国政の世界では「急がば根回し」が頻繁であると聞く。「ねじれている」と言われるためか、なかなか結論が出ない。しかし地方自治は定めた目標を最短距離で実現する「善は急げ」である。善を「後回し」にしないためには、「急がば（根）回し」ではなく、関係者の適切な是非判断のため、情報伝達と公開をいかに適宜に行うかでなければならない。

さまざまな機会を通じて、最新の情報を伝えて行くことに心がけているが、多少の時間差のあることは寛容いただきたいものである。また職員の善なる提案に対して即座に「イエス」と言いたいものだ。

短歌

閉ざしたる冬の佛間の戸を引けば婿より送りきしりんごが匂う　松倉　和子
亡き父によく似た人とすれ違ふ坂道の風追憶の中　那須　喜美
躓くもよろけることも人生と学びしことも思い遥かに　永江　栄子
昨日とは打って変って上天気隣は屋根の雪おとしをり　岩田　ふじえ
電話きて思いがけずに旭川の詩吟の仲間は唯に懐かし　岡澤　チズ子
贈るべき人もなくて独り食むほろ苦きチョコバレンタインデー　笹田　冨士子
冬ざれの風の宴かナナカマド赤き鈴振り微笑みさそふ　嶋崎　ミエ
あしたには鏡の中に紅をのく聖母に遠き女ひとりは　宮坂　敬子
福は内貧は払えどついて来るつかずはなれずつき合いており　中田　治子
投て吾れに何が出来るか温暖化一人居の部屋で重ね着をする　矢沢　ますえ
一年は昨日の如くと思いつつ何とはなしに過ぎるこの世は　清水　チヨ
難病と云われて久し此の先も病も疲れも友とし生きむ　瓜生　昭枝
古びゆく日々は寂しく形身なる姑の羽織も着るなきままに　尾池　真沙子

俳句

早春の瀬音小躍りして去りぬ　徳光　吐苦
室の花うすく紅ひく老婦かな　杉山　りつ
春便り「引越しました」は突然に　山口　佐知子
レンジ操る男の料理室の花　石澤　清宏
早春や一間占めたる緋毛氈　澤田　久美子
早春や身の丈にあふゆめひとつ　松山　蓉子
少年のこころ危うしうすごおり　小林　露葉
降り頻（しき）る独りに重き春の雪　青野　公花
早春やひとりの夜のいくら飯　宮坂　紫雲
眉太き少年の声春きざす　秋山　深雪
吹奏楽捌（さば）くタクトの春はじめ　杉山ひろのり

文化交流館 新刊図書・ビデオ 案内

貸し出し期間は、図書は1人5冊まで14日間、ビデオは1人2本まで4日間です。返却期間を守りましょう(夜間返却窓口もご利用ください)。

アンフェア the movie（映画・DVD）

警部補・夏見は、警察内部の不正が書かれた極秘文書を追っていた。ある日、警察病院がテロリストに占拠された！要求は、「警察庁が不正流用した80億円を2時間以内に用意せよ」というもの。裏金の存在を明らかにしたくない警察対、テロリストのリーダーの緻密に仕組まれた頭脳戦が始まる。（112分）

つんつくせんせいとくまのゆめ（絵本）

作：たかどの ほうこ／刊：フレーベル館

「つんつくえん」のみんなで、きょうはたのしいそりあそび。そしてどこかに“どっしーん！”そこは「つんくまえん」のくまさんがとうみんしているところでした。みんなとくまさんたちは、いっしょにおやつをたべることに。ゆめのなかのできごと？それとも・・・。

農業ブランドはこうして創る（一般書）

著：後久 博／刊：ぎょうせい

H19年6月に施行された地域資源を活用した中小企業の新事業創出支援を目的とする「中小企業地域資源活用促進法」。同法により期待される地域資源の中でも「農業ブランド」に焦点を当てた、売れる商品づくりの仕掛け・仕組みを構築するためのマーケティングの実践書。成功の背景には必ずしっかりした戦略と感動の物語がある。

Dr.中田の「健康にばんざい」

生活習慣病を防ごう③

今回は、糖尿病の診断についてお話ししましょう。

診断には、血糖値を調べることが必須です。血糖は、食事の有無、食後の時間経過によって変化します。そこで空腹時（10時間以上の絶食が必要とされています）なら、血糖値110ミリグラム／デシリットル未満が正常と診断されます。

精密検査では、75グラムのブドウ糖が入った検査飲料（サイダーのようなもので、冷やして飲むと結構イケます）を用いて血糖を調べる75グラム経口糖負荷試験があります。負荷前値が110ミリグラム／デシリットル未満で、負荷後2時間値が140ミリグラム／デシリットル未満なら正常です。

では糖尿病は？　というと①早期空腹時血糖値が126ミリグラム／デシリットル以上②食事に関係なく任意の時間に採った随時血糖が200ミリグラム／デシリットル以上③75グラム経口糖負荷試験で2時間値が200ミリグラム／デシリットル以上―となります。日を改めて行った検査でいずれかに当てはまれば、糖尿病と診断されます。

ただし○口渇、多飲、多尿など、糖尿病に典型とされる自覚症状がある場合○血糖の平均値を示すＨｂＡ１ｃ（ヘモグロビンＡ１ｃ＝過去１～２カ月間の平均血糖値。正常値は４・３～５・８％）が６・５％以上の時○糖尿病性網膜症などの合併症が認められる時―には１回の検査で診断されます。

正常型にも糖尿病にも当てはまらない場合があります。ちょうど両者の中間に当たるときです。これを境界型と言います。将来糖尿病になる頻度が高いため、放置せずに経過観察する必要があります。

さて、それでは尿糖が出ている場合は、糖尿病となるのでしょうか。

実は腎性糖尿といって、血糖値が高くないのに腎臓のブドウ糖排せつしきい値が低いため尿に糖が出る場合や、内服中の薬剤によって影響を受けることがあるのです。

そのため尿糖検査は、治療経過を見る時には測定しますが、糖尿病の診断には用いません。

以前私が勤めていた病院の健診センターで、75グラム糖負荷試験結果をまとめたことがあります。

特に病気がない健診受診者420人のうち、正常型の方は65％くらいでした。一方、約40人、10％くらいの方が明らかな糖尿病型でした。また境界型の方が約100人、25％ほどいらっしゃいました。

すなわち10人中6・5人の方に糖の代謝異常が認められたことになります。糖尿病やその予備軍など、耐糖能異常の頻度は、さまざまな施策、啓蒙活動にもかかわらず、減るどころか年々増加しています。本年度からメタボリックシンドロームや耐糖能異常に、より重点を置く検診制度が始まります。皆さんも生活習慣をしっかり自己管理されることはもちろん、健康管理のためにこの健診制度も利用してください。

次回は糖尿病の合併症へと話を進めてまいりましょう。

（町立診療所副所長　中田宏志医師）

だいせつざんのすがお

大雪山の素顔

山岳ガイド、旭岳ビジターセンター、自然解説員などで活躍する人たちをリレーしています。高山植物、紅葉、雪、動物など「自然の大博物館」といわれる大雪山の素顔が見えてきます。

「早春の花」

早春、雪が解けて茶色い地面が広がる大雪山周辺の森で初めに見ることができる花は黄色い「フクジュソウ」、青紫や白色の「エゾエンゴサク」、赤紫色の「カタクリ」などがあげられます。

これらの植物を自然ガイドは「スプリングエフェメラル」(春のはかない命)と呼んでいます。
ササが人の背丈ほど立ち上がり、樹木に若葉がおししげり日光がさえぎられる前、約40日間の間に芽を出し、花を咲かせ、実を付けて枯れてしまうからなのです。

そんなはかない命を持ち、毎日のように変化していく植物を手軽に見ることができるのがキトウシ森林公園です。

４月のキトウシ森林公園では足の踏み場に困るくらいに、つぎつぎにさまざまな花が咲き、同時に花に集まる虫たちの活動も見ることができます。

森の中に広がる花のダイナミックさや美しさ、花と虫たちの自然の営みに圧倒されてしいます。一見の価値はありますのでぜひ訪れてみてください。

花も美しくて良いのですが、自然ガイドとしては結実した種を見ることもお勧めです。

結実した種の形は花以上に変化に富んで興味をそそられます。

たとえば、イガイガの栗のような形であったり、三角錐のとんがり帽子のよう形であったり、小さな枝豆のような形であったり、それぞれが個性的な表情をしています。

成熟して地上に落ちた種の繁殖の戦略も巧みです。種には「エライオソーム」という物質(脂肪や糖分)が付いていて、それを食べるためにアリは巣に運びます。「エライオソーム」を食べられた種子は巣のごみ捨て場に捨てられるか地上に排出され、芽を出して生育範囲を広げていくのです。

春は「スプリングエフェメラル」の芽が出てから枯れるまでの生態や虫との密接な関係をじっくりと楽しんでみるのも北国の楽しみかもしれませんね！

文：大雪山自然学校・NPO法人ねおす　鳥羽晃一

ペチャクチャカナダ人

英語指導助手/アシュリー・ペトゥルッチ

A Tale of Two Countries – Part 2

Besides the adventure of visiting a new country, another reason guided my trip to India – the food. Ah yes, I could see it now – sitting at an Indian restaurant, eating chicken curry and naan – paradise. I'm sure you can imagine my feelings when the following scenario occurred:
Ashlee: Ah yes, do you have naan?
Waiter: No, we don't have.
Now, if this little scenario happened only once, I could readily accept my naan-free fate, however, it happened at almost every restaurant I visited in South India.

Then I remembered – I am in SOUTH India. The food in South India is vastly different than the food in North India, which many of us are familiar with. Instead of feasting on naan and curry, I found myself eating a lot of beans, vegetables, breads other than naan, and to my greatest surprise: RICE. How can it be that I traveled all the way to India, to eat RICE? Much like Japan, southern India's cuisine is largely rice-based and often accompanied with fish, when not a vegetarian dish.

The moral of my story: if you visit India for the food and are interested in expanding your palate beyond rice, visit North India…. otherwise, you shall be very surprised!

二国物語―その2

見知の国への冒険心と、もう一つ私をインドへ導いたのが、食べ物です。インドのレストランに座ってチキンカレーとナンを食べる私―天国です！ところが現実にはこんなことがありました。そのときの私の気持ちお察しいただけるでしょうか。

私「ナンはありますか」。
ウエイター「ありません」。

一度だけならまだしも、実際はほとんどすべてのレストランでこの繰り返し。

そこで思い出したのです。ここはインド南部だ、ということを。この地方の食べ物は私たちになじみのある北部の食べ物とはずいぶん違いました。結局ナンとカレーの代わりに、たくさんの豆と野菜、パンを食べました。そして何より驚いたのが米でした。わざわざインドまで来てまた米？と。ところがこの地方は日本に似て米中心で、しかもベジタリアンでない場合はそれに魚がつくのです。

ここから得られる教訓：もし食べ物目当てにインドに行くなら、そして米以外の食べ物に興味があるなら、北部に行きましょう。でないとびっくりします。

（訳：宮地晶子）

【ちょっと豆知識】
インドの米はインディカ米。日本人が食べるのはジャポニカ米。うるち米はもちろん、日本、韓国、タイなどもち米を食べる国も多いです。もち米は sticky rice と言います。stickyとはねばねばするという意味。stickerといえばステッカーや子供が大好きなシールのことです。stickにすれば動詞になり“Stick together!”と言えば小さい子たちに離れないで「くっついてなさい」という意味になります。

英語学習指導員　宮地晶子の

エイゴのマナビカタ

第48回

記憶の忘却曲線

記憶力衰えていませんか。私など、古書店で買った本を読み終えた瞬間に自分が売った本だったと気がつく始末。情けなくて笑ってしまいます。

二度も読む価値のない本に究極の時間の無駄遣い。かくも記憶はあてにならないものですが、記憶の忘却曲線という言葉を聞いたことがあるでしょうか。

それによると、人は20分後には聞いたことの42％を忘れ、残るのは58％に過ぎないそうです。この記憶も一日の終わりには26％まで下がります。すなわち四分の一です。新学期のこの時期に意気込んでいる人に水を差すようですが、これが事実なのです。

教える側にしてみれば一生懸命教えたことも一日の終わりにはきれいサッパリ忘れ去られる運命か。いやはやもったいない。とにかくこれをナントカするには、その日のうちに少しでも見直しをするに限ります。

やり方はこうです。学生の場合は、その日に一度、週末にもう一度、そして単元テスト前、定期テスト前にもう一度見直すのです。

これで7割が定着します。見直しは習ったときほど時間がかかりません。しかもやる度にどんどん時間が短縮されます。

これで70点取れたらいいですし、しかもこの短期記憶の繰り返しが長期記憶につながりますから、その後の入試などにも効果大です。

入試のない私の場合は、大事だと思ったことはノートに書き留めて、時折取り出して見るようにしています。大人の試験は突然やってきますものね。

町の風

雑記抄

捨てる我楽多

二〇〇八年（平成二〇）四月といえば、卯月（陰暦四月の異称）、卯の花、新年度の始めの月でもあるから、我楽多ならぬ瓦落多を捨てて、さらり・ちょっぴり・こざっぱりな身の回りにしたいのだが、「がらくた一掃」にはなかなかどうして勇気凛々とはいかないから始末に終えないのである。

捨てる踏ん切り…よし、今日こそ思い切り・決心して捨てようとしても、変てこな気分にかられて踏ん切りがつかずにまた拾い集める体たらく。

待てよ、そうそう、この我楽多（実は鋳物・陶器・樹脂加工などの灰皿）は、あの日・あの時・あの人から、これはあのお店から、そしてミニ灰皿はわざわざ発注して…と、正に「我が楽しきこと多き思い出の灰皿」であり、日記がわりの記念品なのである。

禁煙してからやがて十年、全く出番の無い灰皿をダンボールに詰めこんで、納戸に積み上げる時の複雑な心の揺れは如何ともしがたい。ああ、何と優柔不断の男ではないか。だが待てよ…。

拾う七癖…①タバコをスパスパと喫煙していたころ、「これはユニークな灰皿に出来る」と、ゴミステーションの廃品を拾い集めたものである。白昼堂々と…。②誰も拾わない一円玉はもちろんのこと、ボタン・ガラス玉・化粧ビンの蓋などを拾ってアイディア小物入れの飾りにしたものである。泥だらけの雑品を…。③旅行での土産記念として、「目が飛び出るキー・ホルダー」を買い集めていたころ、バス停で拾った「タヌキ」は目に入れても痛くない程で、ネオン瞬く雪空は寒かったけれど…。④兎に角、行った所で艶のある小石を拾って来ては「組み合わせ石細工」に熱中。筆置きや小物入れを作っては自画自賛して自己満足…。⑤枯れ枝や流木でオリジナル・オブジェを作ってはニッコリとは…⑥またも、またしても、資源ゴミの日に「あれ、これ読みたいな」とばかり、転勤で出した「どなたかの古本」を一時拝借（？）でチャッカリと…。⑦そしてそして、サイクリングの休憩時に、川原で拾った角の無いガラスのくず…。ああ、何と無分別なコレクターではないか。

フクジュソウ

だが待てよ…。

勿体無い…日本の、「もったいない」を環境保護の合言葉として世界中に広げるといわれたノーベル平和賞の受賞者ワンガリ・マータイさん（ケニア）は、四つのR（物資の再使用のリユース、消費削減のリデュース、資源再利用のリサイクル、修理のリペア）を実践することを提唱された（既報二〇〇五年八月号「リのつくカタカナ語」）し、辰巳渚（フリーのマーケティングプランナー）さんは（「捨てる！」技術）という著書で、かつて、モノは貴重で〝もったいない〟が美徳だったが、今は暮らしの技術としての〝捨てるための技術〟を説かれている。また、禿美津（学生カウンセラー）さんは道新（夕刊）ともしび「がらくた一掃」で、日常生活で所有している物の20％しか使っていない家の中を見回して、大半はなくても何の支障もなさそうだといわれている。

更に、古いネクタイはヨレていても思い入れがあり、手にとれば「いたましく」なって、「なげれない」とは道新の山本卓論説委員である。勿体無い、段ボールが少し痛んでいるために商品にならないで捨てられる食品などと。特に大事なことは、心の中のがらくた一掃や人間を使い捨てる経済構造には反対という識者の教えを「なげてはいけない。町の風はどうだろうか。

（前）中央分館長
尾池隆男

国民健康保険、後期高齢者医療の被保険者証等を送付します

下記の保険証、受給者証等は、4月から更新または新規交付となります。4月以降の診療時には新しい保険証・受給者証等を医療機関窓口に提示してください（3月下旬郵送）。

なお、現在交付されている保険証・受給者証等は、4月以降に住民福祉課住民室に返却してください。

下記保険証・受給者証等の更新・交付について申請は必要ありません。

更新となる保険証、受給者証等		
国民健康保険加入者	①国民健康保険被保険者証	
	対象	大雪地区広域連合国民健康保険の被保険者の方
	交付	被保険者の方全員に配達記録郵便にて郵送します（短期証が交付されている方は住民福祉課住民室窓口にて交付となります）
	②国民健康保険高齢受給者証	
	対象	国保に加入している70歳以上75歳未満の方
	交付	対象者の方全員に①と併せて配達記録郵便にて郵送します
	③国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証	
	対象	a.②の対象者で世帯の国保被保険者全員が住民税非課税の方 b.70歳未満の方で認定証の有効期限が平成20年4月末日～7月末日になっている方
	交付	対象者の方全員に①と併せて配達記録郵便にて郵送します
	④国民健康保険限度額適用認定証	
	対象	認定証の有効期限が平成20年4月末日～平成20年7月末日になっている方
	交付	対象者の方全員に①と併せて配達記録郵便にて郵送します
	⑤国民健康保険標準負担額減額認定証	
	対象	認定証の有効期限が平成20年4月末日～平成20年7月末日になっている方
	交付	対象者の方全員に①と併せて配達記録郵便にて郵送します
新たに交付される保険証、受給者証等		
医療被保険者となる方 4月に老人保健受給者から後期高齢者	⑥後期高齢者医療被保険者証	
	対象	現在老人保健医療受給者証の交付を受けている方 （後期高齢者医療障害認定撤回申請をされた方は除く）
	交付	被保険者の方全員に配達記録郵便にて郵送します
	⑦後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証	
	対象	⑥の対象者で住民税非課税世帯の方
	交付	対象者の方全員に⑥と併せて配達記録郵便にて郵送します
	⑧後期高齢者医療特定疾病療養受療証	
	対象	現在老人保健特定疾病受療証の交付を受けている方
	交付	対象者の方全員に⑥と併せて配達記録郵便にて郵送します
	★後期高齢者医療被保険者の方で特別徴収の対象となる方は、平成20年4月から年金からの保険料徴収となります。対象となる方には３月末に「保険料仮徴収額決定通知書」と「保険料特別徴収開始通知書」を送付します（特別徴収の対象とならない方は６月末に保険料額決定通知書と納付通知書の送付を予定しています）	

●特定健診の受診券を送付します

平成20年4月より特定健診がスタートします。つきましては、対象となる方に受診券を送付しますので、積極的に健診を受診していただきますようお願いいたします。なお、受診券及び受診方法等のご案内の送付は4月末を予定しています。

こんな時は14日以内に届け出を

私たちは、いずれかの公的医療保険に加入していなければなりません。職場の健康保険などに加入していない場合は、職業や年齢に関係なく、国民健康保険に加入することになります。他の市町村からの転入時や他市町村への転出時など、国民健康保険に関する手続きをするときは、下表を参考に必要なものを準備し、住民福祉課住民室で手続きをしてください。持ち物はお間違えのないようお願いします。

	こんなとき	手続きで必要なもの
国保に入るとき	ほかの市町村から転入してきたとき	印鑑、ほかの市町村の転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき	印鑑、職場の健康保険をやめた証明書
	職場の健康保険の扶養からはずれたとき	
	子どもが生まれたとき	印鑑、保険証、母子健康手帳
	生活保護を受けなくなったとき	印鑑、保護廃止決定通知
	外国人が入るとき	外国人登録証明書
国保をやめるとき	ほかの市町村へ転出するとき	印鑑、保険証(※)、国保高齢受給者証(△)、限度額適用・標準負担額減額認定証(△)、限度額適用認定証(△)、標準負担額減額認定証(△)
	職場の健康保険に入ったとき	印鑑、国保と職場の健康保険の保険証 (後者が未交付のときは加入したことを証明するもの) 国保高齢受給者証(△)、 限度額適用・標準負担額減額認定証(△)、限度額適用認定証(△)、標準負担額減額認定証(△)
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	
	国保の被保険者が死亡したとき	印鑑、保険証(※)、死亡を証明するもの、国保高齢受給者証(△)　限度額適用・標準負担額減額認定証(△)、限度額適用認定証(△)、標準負担額減額認定証(△)
	生活保護を受けるようになったとき	印鑑、保険証(国保加入者全員分)、保護開始決定通知書、国保高齢受給者証(△)　限度額適用・標準負担額減額認定証(△)、限度額適用認定証(△)、標準負担額減額認定証(△)
	外国人がやめるとき	保険証、外国人登録証明書
	75歳を迎えたとき （一定以上の障がいを有する方は65歳）	印鑑、保険証、国保高齢受給者証（△）、限度額適用・標準負担額減額認定証(△)、身体障害者手帳(△)
その他	退職者医療制度の対象者になったとき	印鑑、保険証、年金証書
	退職者医療制度の対象者が後期高齢者医療制度の適用を受けることになったとき	印鑑、保険証
	町内で住所が変わったとき	印鑑、保険証(国保加入者全員分)
	世帯主や氏名が変わったとき	
	世帯を分けたり、一緒にしたとき	
	出稼ぎや長期の旅行へ行くとき	印鑑、保険証
	就学のため、別に住所を定めるとき	印鑑、保険証、在学証明書
	保険証をなくしたとき(または汚れて使えなくなったとき)	印鑑、本人であることを証明するもの（運転免許証など）

※：世帯主の変更がある場合、国保加入者全員分の保険証が必要です
△：該当者のみ必要です

お問い合わせ
大雪地区広域連合事務局国民健康保険対策室☎82-2111（内線562、563）
東川町役場住民福祉課住民室☎82-2111

くらし・ネットワーク

■東川町役場	82－2111
■改善センター(公民館)	82－3200
■文化交流館	82－4245
■文化ギャラリー	82－4700
■B&G海洋センター	82－4600
■町立診療所	82－2101
■大雪消防組合東消防署	83－0119
■道草館	68－4777

4月の行事

7日 春の交通安全祈願祭(午前9時、駐在所前)
町内小学校入学式(午前10時、各校)、東川中学校入学式(午後1時15分、同校)
地域水田農業推進協議会(午後1時半、農協ホール)

8日 東川町幼児センター入園式(午前9時半、同センター)
道立東川養護学校入学式(午前9時40分、同校)
道立東川高校入学式(午後1時半、同校)

10日 北海道環境福祉専門学校入学式(午前9時半、同校)

11日 旭川福祉専門学校入学式(午前10時、同校)

22日 写真甲子園実行委員会総会(午前10時、役場)

人のうごき

(2月16日～3月15日、敬称略)

お誕生

生まれた子	父	母	行政区
遠藤(えんどう) 心温(しおん)	毅	早苗	北町3丁目
田渕(たぶち) 沙雪(さゆき)	浩	文子	17区

おくやみ

亡き人	歳	届出人	行政区
由川　秀子	78歳	由川　高司	28区
山下　　浩	67歳	山下　榮子	28区
海老澤郁子	67歳	海老澤伸明	北町2丁目

ご結婚

	行政区
白幡　秀一・畑　順子	17区
瀧田　隆之・中上　由花	17区西町

人口・世帯数　2月末日現在

人　口／7,742人（前月比▲　4人）
男　／3,691人（前月比±　0）
女　／4,051人（前月比▲　4人）
世帯数／3,124戸（前月比▲　2戸）
出　生／　2人
死　亡／　2人
転　入／　17人
転　出／　21人

20年度固定資産税（土地、家屋）の課税台帳縦覧　税務課

固定資産税の課税内容を確認していただくため、土地、家屋など固定資産の課税台帳を縦覧出来ます。

特に前年（1月1日から12月31日まで）に土地売買、家屋の新・増築、取り壊しがあった方はご覧の上ご確認ください。お問い合わせは税務課税務室☎82－2111（内線127）まで。

期間　4月1日（火）～7月31日（木）（土・日、祝日を除く）
時間　午前8時半～午後5時半
場所　税務課内

重度障がい者にハイヤー料金を助成します　住民福祉課

対象　①1級または2級の下肢、体幹、免疫、視覚障がい者②1級の心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸障がい者③療育手帳A判定の方④乳幼児以前の非進行性脳病変による運動機能障がい者（児）のうち移動機能障がい者（児）―のいずれかに該当し、なおかつ重度心身障害者医療費受給者証が「障初」「老初」の方が該当します（※福祉施設等に入所している方は対象になりません）。

助成内容　500円のチケットを年間72枚交付

申請の時に必要なもの　身体障害者手帳または療育手帳、印鑑（※申請は本人または代理の方）

発行　簡易書留郵便で送付

お問い合わせ・申請　住民福祉課社会福祉室☎82－2111（内線502）

食事で健康「栄養教室」　住民福祉課

食事の不適切な摂取、運動不足から起きる生活習慣病が増加しています。「自分の健康は自分で守る」を柱に、改めて健康の大切さを考えましょう。身近な材料を使って調理実習をします。

バランス、味付けなど確認し、食生活の見直しと健康を考える機会としましょう（栄養教室は希望する方は食生活改善推進員となる単位を取ることができます）。

対象　町民の方ならどなたでも

日時　4月18日（金）午前10時～午後1時ごろまで
場所　保健福祉センター
内容　講話「食生活チェックパート1」、調理実習・試食。希望者には体脂肪測定
持ち物　筆記道具、エプロン、三角巾（食材料の一部として自己負担100円をいただきます）
申し込み・お問い合わせ　住民福祉課保健指導室栄養士まで☎82－2111（内線　504）

国民年金保険料のクレジットカード払いについて　住民福祉課

クレジットカードによる国民年金保険料の支払いが平成20年2月より始まりました。

クレジットカード払いを希望する場合は、「国民年金保険料クレジットカード納付（変更）申出書」に必要事項を記入のうえ、旭川社会保険事務所への提出が必要となります。

対象となる保険料は、「定額保険料」及び「付加保険料込みの定額保険料」となり、保険料が一部免除となっている場合は利用することができません。また、1回払いのみでの利用となり、分割払いやリボ払い等で利用することができません。

1年及び6ヵ月前納を利用した場合は、次のように現金納付と同額の割引が適用されます。

納付方法	割引額
1年前納	3,070円
6カ月前納	700円

旭川社会保険事務所の電話番号変更について　住民福祉課

旭川社会保険事務所の代表番号が廃止され各課への直通電話番号として3月24日より変更されています。

問い合わせ内容により担当課が決まっていますので、次の表により電話番号を確認のうえ、旭川社会保険事務所にお問い合わせください。

担当課	電話番号	主な業務内容
国民年金第一課 国民年金第二課	27－1611	国民年金の加入手続き・納入相談
年金給付課	72－5005	障害年金・国民年金等の請求手続き
相談予約	72－5004	来訪による年金相談の予約
業務課	26－4484	①社会保険・厚生年金の加入手続き等
	26－4485	②社会保険の給付手続き ③社会保険任意継続の加入手続き等
徴収課	72－5003	社会保険・厚生年金の保険料納付
総務課	72－5002	庶務関係

学生納付特例制度の簡素化について　住民福祉課

平成19年度に学生納付特例制度の承認を受けた方で、平成20年度も同じ学校に在学される方については、社会保険庁より郵送されてくる「学生納付特例申請書（ハガキ）」に必要事項を記載し返信することにより、平成20年度（平成20年4月～平成21年3月）分の申請を行ったこととなります。

なお、昨年学生納付特例申請をしたが本年学生納付特例申請書（ハガキ）が郵送されていない方、初めて学生納付特例を申請する方、学校を変られた方などにつきましては、近くの社会保険事務所か住民福祉課住民室で申請手続きを行ってください。

手続きの際には、年金手帳、学生証か在学証明書、印鑑をご持参の上、申請してください。

お問い合わせ　旭川社会保険事務所☎27－1611、住民福祉課住民室☎82－2111（内線123）

乳幼児の定期予防接種お知らせ　住民福祉課

町立診療所で乳幼児の定期予防接種（3種混合、BCG、麻しん・風しん混合、ポリオ）を実施します。医師や看護師に接種間隔を十分確認してください。母子手帳と住所の確認ができるもの（健康保険証、乳幼児医療受給者証など）をお持ちください。予診票は町立診療所にあります（土・日、祝日、年末年始の閉所期間は予防接種も休診です）。

受け付け時間　午後1時～午後5時

日程　3種混合は火曜日、BCGは木曜日、麻しん・風しん混合は金曜日、ポリオは①5月13～16日②11月11～14日（お子さんの体調が良好な時に随時受けてください）

お問い合わせ　住民福祉課保健指導室☎82－2111（内線504、505）

麻しん・風しん混合予防接種　住民福祉課

第1期、第2期の対象者に加えて、本年度から5年間の予定で、満13歳（中学1年）と満18歳（高校3年）を対象に、第3期、第4期の麻しん・風しん混合接種を定期予防接種として実施します。

第3期、第4期の対象の方には個別にご案内します。

第3期…平成7年4月2日から平成8年4月1日の間に生まれた方

第4期…平成2年4月2日から平成3年4月1日の間に生まれた方

お問い合わせ　住民福祉課保健指導室☎82－2111（内線504、505）

町営バス「東忠別線」を本格運行　都市建設課

昨年4月から試験運行していた町営バス「東忠別線」（「町立診療所－東11号」間折り返し）の始発午前7時27分便が、4月1日から引き続き本運行となりました。同路線は1日7便の運行となります。料金は引き続き大人150円、小人（小学生以下）70円です。

主な停留所到着時間は次のとおりです。

東11号　午前7時41分
1号北3線　同7時55分
役場前　同8時0分

4月1日から旭川がん検診センターの検診料金が変わります　住民福祉課

検査項目	現行(円)	改正後(円)	受診できる年齢
胃がん	1,500	1,500	40歳から
大腸がん	1,000	700	
肺がん	1,000	500	
喀痰（かくたん）検査（必要な方のみ）	500	500	
乳がん	2,000	1,900(50歳未満) 1,600(50歳以上)	
子宮頸がん	1,500	1,500	20歳から
子宮超音波	500	500	
子宮体部（必要な方のみ）	1,000	700	

※年齢は平成21年3月31日時点の満年齢
※集団検診は6/24、7/16、11/11、12/11(バス送迎検診)です。
※個別検診は随時受け付けています。旭川がん検診センター(☎53-7111)に予約のうえ住民福祉課保健指導室(☎82－2111)までご連絡ください。

旭岳の標高が高くなりました

産業振興課

大雪山系旭岳の標高が5月1日から今までより1メートル高くなります。国土交通省国土地理院がGPSなど最新技術によって再測量を行いました。

▽**新標高**　2千291㍍（現標高2千290㍍）

町内の空き家情報ご提供を

産業振興課

定住促進と人口増加対策のため、農家地区で空き家、空き地があって不動産の賃貸、売買を希望する物件を探しています。

知人や親せきの方で不動産の賃貸、売買をご希望している方がいましたら、市街地区の場合も併せてご連絡ください。町内に移住希望の方へ紹介させていただきます。お問い合わせ、ご連絡は産業振興課農林振興室☎82－2111

農業集落地域の居住についての協定を勧めています

地域活性課

新たに町外から町内の農業集落地域内に居住する場合、町景観計画に沿った住宅建設や地区住民との円滑なお付き合いを進めるための協定書の締結を勧めています。

協定書は町をはじめ不動産の売り主、買い主、仲介業者、各地区自治振興会長が立会して結んでいただくのが望ましいと考えています。該当する場合は地域活性課地域づくり推進室☎82－2111

ペットの苦情が多くなっています

地域活性課

犬のフンによる苦情が多く寄せられています。

犬を散歩させるときは、ペットの飼い主の義務として必ずフンを持ち帰るための袋を持ち歩き、必ず持ち帰りましょう。

犬が逃げ出すケースもよく発生しています。リードや鎖、首輪が外れやすくなっていないか確認し、放し飼いはしないようにしましょう。

お問い合わせ　地域活性課地域づくり推進室☎82－2111

「よちよち教室」の開催

子育て支援センター

乳児のお子さんが安心して遊べる場所を開設しています。親子で楽しく遊びながら、お友達をつくりませんか？お兄ちゃん、お姉ちゃんも一緒に参加できます。

対象　零歳児のお子さんとお母さん

日時　4月11日（金）午前10時～正午

内容　赤ちゃん体操、親子遊び、おもちゃづくり、1歳児のお子さんを育てている保護者を囲んでの茶話会

場所　幼児センター内子育て支援センタープレイルーム

参加人数　10組程度（事前に予約が必要）

申し込み・お問い合わせ　地域子育て支援センター☎82－5100

共通利用回数券の利用できる施設が拡大します

企画総務課

町公共施設などのご利用にお得な町内共通利用回数券を発行しています。ぜひご利用ください。

回数券の販売場所、利用できる場所

施設名	販売	利用	備考
役場庁舎（第1小会議室の利用）	○	○	販売：役場1階1番窓口と2階企画総務課
保健福祉センター	×	○	
老人保健センター	○	○	
地区コミュニティーセンター	○	○	販売：西部のみ
(新)インフォメーションセンター道草館	○	○	
(新)キトウシ森林公園家族旅行村	○	○	パークゴルフ場は開設期間のみ（4/5～11/16）
(新)忠別川親水河川公園パークゴルフ場	○	○	開設期間のみ(4/1～11/16)
文化ギャラリー	○	○	
東町交通公園	×	○	
西団地集会所	×	○	
農村環境改善センター（公民館）	○	○	
B＆G海洋センター	○	○	
町民運動公園	×	○	
学校体育施設	×	○	
国民柔剣道場錬成館	×	○	

回数券の種類（11枚つづり、1割引）

種類	価格（円）
50円券	500
100円券	1,000
200円券	2,000

種類	価格（円）
500円券	5,000
1,000円券	10,000

交通安全は皆の願いです

交通死亡事故ゼロ1,000日達成予定・4月30日（水）　東川町

東川町交通安全条例

本町には、交通事故の無い明るい町づくりを進めるため、町民みんなが守らなければならない交通安全条例があります。この条例の目的や基本理念は次のようになっています。

（目的）

第1条　この条例は、交通安全の確保に関する基本的理念と施策の基本等を定めることにより、町民の安全で快適な生活の実現を図ることを目的とする。

（基本理念）

第2条　交通安全の確保は、町民の安全かつ快適な生活の実現のため、交通環境の整備等を図るとともに、交通安全に配慮したまちづくりをすすめていかなければならない。

2　交通安全の確保は、人命尊重を基本に町民の一人ひとりが法令を遵守し、交通道徳を高めることによりすすめていかなければならない。

以下は抜粋です。詳しくは町のホームページをご覧ください。

（町の責務）

第3条　町は、交通安全の確保のため、総合的かつ計画的な交通安全の施策を策定し実施する責務を有する。

2　町は、交通安全に関する施策を推進するに当たっては、関係機関及び関係団体（以下「関係機関等」という）と密接な連携を図らなければならない。

（町民の責務）

第4条　町民は、日常の生活を通じて自主的に交通安全の確保に努めるとともに、町及び関係機関等の実施する交通安全対策に協力する等、交通安全の確保に寄与するよう努めなければならない。

（事業者の責務）

第5条　事業者は、使用する車両の安全運行の確保とともに、従業員に対し、交通安全の周知徹底及び必要な措置を講じなければならない。

（車両の運転者等の責務）

第6条　車両の運転者や歩行者は、常に道路交通法規を遵守し交通安全に努めなければならない。

＊その他、交通安全推進委員会の設置や交通安全指導員の委嘱等も明記され、全12条からなっております。

◇

東川町防犯協会の昨年度活動が承認されました

東川町防犯協会

東川町防犯協会（川上隆司会長）の平成20年度総会が3月21日開かれ、昨年度活動、収支決算が次のとおり承認されました。

昨年度は「防犯パトロール実施中」のマグネットシール（車貼り付け用の更新や青色回転灯2器を購入し歳末防犯パトロールで活用しました。

高齢者を狙ったオレオレ詐欺等に対しても、老人クラブの交通安全教室や新聞折り込みチラシ、防災無線等を活用し広報啓発を行いました。

協会は、町内の全世帯が会員となっており、各行政区長様が協力員として防犯組織の活動を行っています。会費として、一世帯につき年間100円をいただいております。

平成19年度東川町防犯協会収支決算書

【収入の部】

科　目	本年度予算額	本年度決算額	比較増減	備　　考
繰越金	21,395	21,395	0	前年度会計繰越金
会　費	180,000	206,600	26,600	一戸100円
雑　入	9605	10,095	490	東川神社祭典防犯パトロールお礼他
合　計	211,000	238,090	27,090	

【支出の部】

科　目	本年度予算額	本年度決算額	比較増減	備　　考
会議費	5,000	4,170	△830	総会お茶
事業費	176,000	173,954	△2,046	主な支出項目 防犯ブザー／マグネットシール（車用） 青色回転灯／チラシ用紙／通信事務費他
事務費	30,000	21,980	△8,020	
合　計	211,000	200,104	△10,896	

収入合計　238,090　－　支出合計　200,104　＝　次年度繰越金　37,986円

（監査実施：3月12日）

前消防団長、上村さんが写真の町事業に寄付

3月11日、南町2、上村栄一さん（72）から町に多額の現金寄付がありました。町では写真の町文化基金に積み立てました。

1958（昭和33）年から68歳で退任するまで46年間にわたって永く町の消防団で活動し、1996（平成8）年から8年間、東川消防団長として町内の消防、防火活動を指導してきました。

2年前、瑞宝双光章を受章。昨年12月、町特別功労者（4人）に選ばれました。受賞を記念して受賞者4人の一人として寄付をいただいています。今回は3月10日に健康で迎えた誕生日を記念し、引き続いての寄付となりました。

佐々木氏が産業貢献賞の受賞記念に寄付

2月25日、南町2、佐々木彰郎氏（旭東林産協同組合理事長、上川中部森林整備事業協同組合理事長、北海道森づくり推進協議会副会長など歴任）が町に多額の現金を寄付されました。

昨年12月、北海道産業貢献賞を受賞した記念に、というものです。町では写真の町文化基金に積み立てました。

1991（平成3）年から町議会議員（4期16年間）、同7年から同議会議長（2期8年間）を務め、全国・道町村議会議長会表彰、町議会表彰、町表彰などを受けています。長く地方自治、産業振興に貢献してきました。

春クマ注意のシーズンです

上川支庁

4月5日（土）から5月11日（日）は「ヒグマ注意特別月間」です。

春は冬眠から覚めたクマの活動が活発になります。この時季は、山菜採りなどでヒトが山に入る機会も増え、例年山中などでヒグマと出遭う危険が高まります。入山する時は音がなる鈴や爆竹などを用意し、十分なクマよけ対策を取って注意しましょう。

お問い合わせ 上川支庁地域振興部環境生活課☎46－5922

春の全道火災予防運動始まります

大雪消防組合東消防署

4月20日（日）から30日（水）までは全道一斉春の火災予防運動期間です。

この時期は空気が乾燥して強風が吹きやすい季節です。いったん火災が発生すると急激に延焼拡大する危険性があります。火災のほとんどは火の不始末や不注意から起こります。火の取り扱いに十分注意しましょう。

全国的に増加している放火火災を防ぐため、放火されない環境づくりが必要です。死角となるような場所に可燃物を放置しないよう環境整備してください。

火災から大切な命を守るため、家族や地区一体となって防火の輪を広げ、絶対に火事を出さない、出させないよう心がけましょう。

労働安全衛生法、定期健康診断等の健診項目を改正

旭川労働基準監督署

4月1日から定期健康診断等の主な健診項目が次のとおり改正されました。

①腹囲の検査の追加②血中検査のうち、血清総コレステロールを低比重リポタンパク（LDL）コレステロール検査に変更③尿糖検査の必須化―。

改正の詳細は厚生労働省のホームページhttp://www.mhlw.go.jp/

お問い合わせ 旭川労働基準監督署☎51－6101

平成20年 春の火災予防運動

4月20日(日)～4月30日(水)

統一標語

「火は見てる　あなたが離れる　その時を」

重点事項

◎住宅用火災警報器・消火器を設置しましょう
◎強風時は火気の取り扱いに注意しましょう

期間中の主な行事

◎防火啓蒙サイレンの吹鳴
　15日から3日間午後7時に15秒間
◎防火パレード
◎街頭広報　　など

大雪消防組合東消防署・東川消防団

自衛官募集

企画総務課

◇予備自衛官補

▼一般公募

採用対象 自衛官未経験者または自衛官であった期間が1年未満である者

受験資格 日本国籍を有し18歳以上34歳未満の者

試験種目 筆記試験、口述試験、適性検査、身体検査

試験期日 4月19日（土）、20日（日）のいずれか1日

試験会場 陸上自衛隊旭川駐屯地（旭川市春光町）

締め切り 4月14日（月）

▼技能公募

採用対象 自衛官未経験者または自衛官であった期間が1年未満である者

受験資格 日本国籍を有し18歳以上で国家免許資格等を有する55歳未満の者（衛生（甲・乙）、語学、整備、情報処理、通信、建設など）

試験種目 筆記試験、口述試験、適性検査、身体検査

試験期日 4月19日（土）、20日（日）のいずれか1日

試験会場 陸上自衛隊札幌駐屯地（札幌市中央区南26条西10丁目）

締め切り 4月14日（月）

◇自衛隊（一般・技術）幹部候補生

受験資格 日本国籍を有し20歳～26歳未満の者（4月1日現在、22歳未満の者は大卒（見込み含））、大学院修士学位取得者（見込み含）及び自衛官は28歳未満の者

試験期日 筆記試験5月17日（土）、操縦適性検査（飛行要員のみ）5月18日

試験会場 陸上自衛隊旭川駐屯地（旭川市春光町）

締め切り 5月12日（月）

お問い合わせ 自衛隊旭川地方協力本部南地区隊☎22－0648、企画総務課総務室☎82－2111、募集相談員の小野利昌さん（☎82－3737）

4月の教育相談

相談日　随時（土、日、祝日を除く）
時間　午前8時30分～午後5時30分
相談要領　電話相談（来室可）
専用電話　☎82－4225

北海道洞爺湖サミット警備に向けてのお願い

☆☆☆

「おかめ食堂」の久末さんが食づくり名人に登録

飲食店「おかめ食堂」（久末幸平さん経営、11区）を共同経営している妻美穂さん（60）がこのほど、道が実施している「北海道らしい食づくり名人（食文化部門）」として登録されました。特長ある道産子料理としてイモカス団子の普及活動ぶりが評価されました。

道内146番目の食づくり名人です。「本道開拓当時からの食文化の記憶を残したい」と3年前、友人3人と一緒にイモカス団子研究会（久末美穂会長）をつくり、その代表として各地で講習会を開催。インストラクター養成もしており、その伝授を受けた店が近ごろ旭川市内に開店しています。

社協だより

温かい善意ありがとうございます

2月16日から3月15日までに社会福祉事業にご寄付をいただきました方は、次のとおりです。

《ご香典の返礼にかえて》

南町一丁目　松尾　幸治　様
28区　山下　栄子　様
北町二丁目　海老澤伸明　様

くらしの相談日ご案内

町民のみなさんの困っていることなど、相談日を設けて毎月一回第3木曜日午後1時半から午後4時まで社協相談室で相談に応じています。

今月の相談日と相談員は、次のとおりです。

4月17日　久保ミチ子

お詫びと訂正

社協だより第77号（3月号）で、共同募金にご協力いただいた方々を掲載中、赤い羽根募金をいただいた藤原建設、東川振興公社の2法人を掲載もれしていました。お詫びして追加訂正します。

3月号のタウンニュース「韓国人留学生が東川に里帰りで歓迎交流会」（5ページ）の記事中、旧（学）北工学園北海道情報処理専門学校は、現北海道環境福祉専門学校です。訂正します。

各種大会成績

【バレーボール】

◆第15回富良野沿線バレーボール大会少年団大会（1日・美瑛町スポーツセンター）
Aグループ優勝　東川バレーボール少年団

東川バレーボール少年団

◆第61回旭川市民体育大会家庭婦人の部
▼Aブロック準決勝
永山南2−0ひがしかわ
▼Bブロック準決勝
東栄2−0東川友輪

【スキー】

◆第18回ぴっぷ大回転競技大会（11日・ぴっぷスキー場
▼男子　④佐藤義勝（東川養護学校教員）
◆第42回ぴっぷスキー場大回転競技大会（同同）
▼男子　中学生　③小原彰人（東川大雪スキー少年団）
▼女子　▽小1・2年　②皆木のどか（同）③矢ノ目あみ（同）▽5・6年　①大柄真理（同）▽A組　②高木佑未（写真の町ひがしかわレーシング）

文化ギャラリー展示案内

●4月1日(火)〜4月16日(水)
・「第24回日本の自然」作品展
・第24回北海道報道写真展

●4月18日(金)〜5月6日(火)
・こども写真撮影会作品展
・写真甲子園本戦作品展2007
・ひかりクラブ写真展

写真甲子園2007グランプリ作品から

＊4月17日、5月7日は展示作品入れ替えのため休館となります。ご了承ください。

「青春キャッチ5・7・5」
（平成19年度入選作品）

大賞「ばんごはん　家族の会話　ごちそうだ」

（高校生の部　月田　勇士）

広報の配布にご協力いただきありがとうございます。

広報の配布には各行政区役員などの皆様の特段のご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

お手数をおかけしますが、今後も引き続き速やかな配付をお願いします。

なお、配付に当たっては次の事項に留意ください。

（1）新しく転入された世帯や町内会に加入されていない世帯にも、併せて配付をお願いします。
（2）毎月の広報の必要部数に増減があった場合はお手数ですが地域活性課地域づくり推進室までご連絡ください。

公営住宅・特定公共賃貸住宅の入居者を募集します

受付期間	4月1日（火）〜25日（金）
受付場所	税務課収納室（役場庁舎1階4番窓口）
募集戸数	3戸
お申し込みに必要なもの	1．入居申込書 2．住宅等状況申告書 3．平成18年1月から12月までの所得の状況が確認できる書類（所得証明、源泉徴収票など） 4．納税証明書（平成19年1月1日現在町内に住所があった方は同意書で可） 5．その他必要と認める書類 6．印鑑 ※下線のついている書類は、収納室に用意してあります。 ※3・4の書類は、入居予定者の中で所得のある方全員分を提出してください。

●公営住宅

	募集団地	場　所	間取り・戸数・家賃	建築年・構造・設備等	その他
①	西8号団地A3	西町8丁目4番	・3LDK（70.6㎡） ・1戸（1階） ・19,900円〜46,800円	・昭和63年 ・セラミックブロック造り3階建て ・浴室（ユニットバス付き） ・物置付き、駐車場1台	
入居資格	町内に住所または勤務地を有する方および本町に居住を希望されている方で次の要件に該当する方 （1）同居または同居しようとする親族（婚約中の方なども含む）がいる方 （2）世帯の収入金額が月額20万円以下 ※次のいずれかの要件に該当する場合は26万8,000円まで基準額が引き上がります。 ①昭和31年4月1日以前に生まれた方で、かつ同居者のいずれもが昭和31年4月1日以前生まれの場合、または18歳未満の方がいる場合 ②小学校就学の始期に達するまでの方がいる場合 ③身体障がい等級1級から4級までの方がいる場合 ④精神障がい等級1級から2級までの方がいる場合、知的障がい（精神障がいの程度に相当）の方がいる場合 ⑤ハンセン病療養者の方などがいる場合 入居者または同居親族が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に該当する場合には、入居することはできません。				

●家族向け特定公共賃貸住宅

	募集団地	場　所	間取り・戸数・家賃	建築年・構造・設備等	その他
②	南団地B1	南町1丁目7番	・3LDK（80.9㎡） ・1戸（2階） ・55,000円〜72,600円	・平成9年 ・鉄筋コンクリート造り2階建て ・浴室（ユニットバス付き） ・物置付き、駐車場1台	
入居資格	町内に住所または勤務地を有する方および本町に居住を希望されている方で次の要件に該当する方 （1）同居または同居しようとする親族がいる方 （2）世帯の収入金額が国で定める収入基準の範囲内の方、または入居後所得の上昇が見込まれる方 ※状況によって変わる場合がありますので、詳細はお問い合わせください。 入居者または同居親族が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に該当する場合には、入居することはできません。				

●単身者用特定公共賃貸住宅

	募集団地	場　所	間取り・戸数・家賃	建築年・構造・設備等	その他
③	西町団地 アヴニールⅡ	西町1丁目9番	・1LDK（38.1㎡） ・1戸（2階中央） ・30,800円〜40,700円	・平成11年 ・鉄筋コンクリート造り2階建て ・浴室（ユニットバス付き） ・オール電化住宅 ・物置付き、駐車場1台	※家賃のほかに温水器、暖房機、調理器のリース料（月額3,360円）が別途必要です。
入居資格	町内に住所または勤務地を有する方および本町に居住を希望されている方で次の要件に該当する方 （1）同居の親族がいない単身の方 （2）収入金額が国で定める収入基準の範囲内の方、または入居後所得の上昇が見込まれる方 ※詳細はお問い合わせください。 入居者が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に該当する場合には、入居することはできません。				

選考方法　公営住宅等入居者選考委員会を開催し、入居者を決定します。
※選考委員会で決定されなかった場合は、公開抽選会を開催します。開催日は未定です。
入居予定日　5月上旬
敷金　家賃の3カ月分
連帯保証人　入居者と同程度以上の所得金額のある方2人
お問い合わせ　税務課収納室　☎82-2111（内線122）

子育てチャンネル

進化台の春に想う

おや、こんなところに芽がふいている。
畑には、小さい豆のわか葉がえらい勢いで、土のかたまりを持ちあげている。
藪には、固い地面をひび割らせて、ぐんぐんとたけのこがつきだしてくる。
のびてゆくつるの、なんというはやさだ。
竹になる勢いの、なんというすさまじさだ。
おや、この子に、こんな力が。
え、あの子に、そんな力が。
おどろく人であることにおいて、教育者は詩人と同じだ。
おどろく心が失せた時、詩も教育も、形だけが美しい殻になる。

この詩は、幼児教育の父ともいわれる倉橋惣三先生が、80年近くも前に書かれたものです。春が来ると心に浮かぶのですが、特に今年は、私達が進化台のキャンパスに迎えていただいた時に開設した、介護福祉科の15期生の卒業という節目でもあり、なおのこと強く思われます。

私にとって、卒業式は、2年間の福祉従事者養成の仕上げの日であり、学生たちとの最後の授業の日であり、私が彼らからの通信簿をもらう日でもあるのかも知れません。

卒業生よりもはるかに多いご家族（祖父母、両親、兄弟合わせて6人ということも）と、ご来賓、学園理事、後輩の見守りを受け、一人ひとりに卒業証書、資格取得証明書を、握手とともに手渡すのですが、呼名登壇から降壇し自席に戻るまでのわずか数分の間に、彼らの2年間が凝縮されているように思います。

理事長席にきちんと挨拶できる人、緊張と喜びのあまり、素通りしてしまう人、家族席の前では胸を張り、堂々と進む人、照れくさそうに下を向く人、後輩たちと目で語り合いながら戻る人、そして、うしろの席の先生たちとの別れの握手で見せる笑顔に、涙に、141人それぞれの思いが込められているのでしょう。

達成感、成就感をもってくれたであろうか、日々充実していたであろうか、満足できる学校であったであろうか、どんな点をくれるのだろうかと、彼らの姿を見ながら思ってしまいます。

そう思いつつ、一方では、あなた方は、2年間で110単位を越えるカリキュラムをこなし、山にも登り、畑では土を耕し、野菜や花を育て、四季折々の風を感じ、ポニーや、ウサギとも触れあい、何よりも仲間とともに、たくさんの行事やボランティア活動を目いっぱい、本気になってやってきたのだから大丈夫。そのホカホカに耕されたあたたかい心のまま、福祉の世界で頑張ってほしいとも願うのです。

もう若者たちは飛び立ちました。

彼らの巣立ちのために力を添えてくださった東川の皆さんに感謝申し上げます。

また、進化台の一年が始まります。

旭川福祉専門学校長
南雲景正

遠足の思い出　たかはし　がくと

遠足の思い出
～博物館のくまとしかのはくせい
おのうえ　ありさ

幼児センターの子どもたち

"きちんと朝食"が健康づくりの基本

生活環境が夜更かしを助長しています。「夜更かし」「朝食を食べない」という子供の生活習慣の乱れは、学習意欲や体力、気力に深刻な影響を及ぼします。脳は、睡眠時間が減ると老化と同じダメージを受け、情報収集力の低下をもたらします。充分な睡眠、食事は、日常活動の質を高める基本です。

最近は深夜のコンビニエンス・ストア、レストランで小さな子供を見かけます。子供の夜更かしは想像以上に大きな問題があります。

ヒトの生体時計は、通常25時間程度の周期でリズムを刻んでいます。毎朝光を浴びる事によって、無意識のうちに体内時計をリセットして生活しています。

本来寝ているはずの夜間光を浴びると、生体時計の時間は延びてしまい、知らず知らずのうちにリズムが延びて26時間という周期を刻むことになります。

次の朝にリセットできればよいのですが、夜更かしすると朝寝坊しがちです。リセットのチャンスを失って慢性の時差ボケのような状態になるのです。心身の健康を維持するためには、早く寝ることが重要です。

寝ること、食べること、活動することは、密接にリンクしています。ヒトは寝て食べて初めて活動できます。寝ないと活動の質が高まりません。

朝ごはんを抜いてしまうと1日の生活リズムが乱れてしまい、翌日にも、その週全体にも悪い影響を与えます。毎日の生活リズムを整えることは1日を気持ち良く過ごせるだけでなく、何十年も先の病気を予防し健康維持につながります。

しかし最近は赤ちゃんから大人まで、あらゆる年代で就寝時間が遅く睡眠時間も短い生活習慣の実態が明らかになっています。

特に大切、幼児期からの朝ごはん習慣

子供の健康づくり、家族の健康づくりは、母親が重要な役割を担っています。生活リズムを整えるのは、食事でしかできません。特に幼児期は、正しい生活習慣を作るために大切な時期。朝ごはんは、健康な体を維持するために大切な習慣です。

朝ごはんに何を食べさせたらいいのでしょうか。なんでもよいのです。朝は何を食べるかより「とにかく食べること」が重要です。

朝ごはんが食べられない場合は、牛乳や果物など、子供の好きなものを口に入れるだけでいいのです。汁物ならおなかに入りやすいので、食欲がないときには野菜たっぷりの味噌汁や冷蔵庫にあるものを具材にしてスープ仕立てにしてみましょう。

幼児期の朝食習慣づくりは、目覚めることが楽しみになるような小さな行事を設けることもよいでしょう。

子供が楽しんで出来る役割を作ってあげましょう。体を動かせば自然とおなかがすいてきて朝ごはんがいっそうおいしく食べられます。

大人にとっても、快食、快眠、快便は健康のバロメーター。良い生活習慣をつけて健康維持に努めましょう。

4月 April

保健カレンダー

お問い合わせ
●保健福祉課保健指導係 ☎82−2111

【4月分】
4日(金) もぐもぐ教室 申込制 13:00〜14:00
乳幼児健診 13:30〜
(通知者以外は14:30〜)
18日(金) 栄養教室 10:00〜13:00
21日(月) 子育て相談 予約制

※会場は保健福祉センターです!

【5月分】
9日(金) ごっくん教室
乳幼児健診
13日(火) 〜16日(金) ポリオ予防接種
16日(金) 栄養教室
22日(木) 1歳6カ月児健診
26日(月) 子育て相談

＜地域子育て支援センター＞
申し込み・お問い合わせ
東川町地域子育て支援センター（☎82−5100）

＜親子遊びの体験教室＞ 予約制
18日(金)テーマ「1、2歳児さんこいのぼり作り」… 10:00〜11:30
25日(金)テーマ「3、4歳児さんこいのぼり作り」… 10:00〜11:30

＜遊びの広場＞
（毎週月・火・水曜日プレイルーム開放）… 9:00〜正午
7日・9日・14日・15日・16日・21日・22日・23日・28日・30日
8日は幼児センター入園式のためお休みとなります。

※会場は幼児センターです！

おいしい手料理
【春キャベツの中華風スープ】

春キャベツのメニューで季節をおいしくいただきましょう。新キャベツは、淡い緑色の葉が特徴。葉が柔らかく、巻きがゆるくて甘みがあるので、この特長を生かしてスープ仕立てにしました。

＜材料＞4人分
●キャベツ…600グラム（約2分の1個）
●サケ…140グラム（約2切れ）
●春雨（乾燥）…30グラム
●豆腐…150グラム（約2分の1丁）
●セロリ…90グラム（1本）
●塩…少々
●こしょう…少々
（サケの塩加減次第で入れても入れなくても可。）
●水…4カップ
●中華だし…小2分の1
●サラダ油…大さじ2分の1
●日本酒…大さじ2

＜作り方＞
① キャベツを半分に切って芯を取り、食べやすい大きさに切る。春雨は乾燥したまま、5センチくらいの長さに切ります（はさみで切ったほうが切りやすい）。豆腐は、味噌汁に入れる時のようにサイコロ状に切ります。サケはひと口大の大きさに切ります。セロリは1センチほどの幅で斜め切りにします。
② 鍋に油を引いてサケを両面焼き、日本酒を振ります。次いで水、中華だしを入れ、煮立ったらキャベツ、セロリを入れて中火で10〜15分間煮込みます。
③ 塩、こしょうを入れて味を整え、春雨をそのまま入れて3〜4分間煮ます。
④ 最後に豆腐を入れて完成。

柔らかいので煮込む必要がなく、短時間で作れます。キャベツを多く使うので野菜不足の方には最適な一品です。
1人分189キロカロリー、脂質は11・0グラムととてもヘルシー。材料のサケを鶏肉（もも肉）に変えると、1人分209キロカロリー、脂質14・0グラムになるので、魚類のサケは健康メニューに最適です。

（園田　多映子さん）

□発行/東川町役場 □編集/企画総務課地域自治推進室 tel.82-2111
□印刷/株式会社総合企画

PRINTED WITH SOY INK
R100 本誌の印刷には、大豆インクを使用しています。
また用紙には再生紙100%)を使用しています。

インターネットでも情報満載!!
広報ひがしかわのバックナンバーや町の情報がリアルタイムにインターネットで紹介されていますので、こちらのチェックを忘れずに！
■東川町オフィシャルサイト http://town.higashikawa.hokkaido.jp/